

第2章 大卒女性の働き方

男女雇用機会均等法（以下「均等法」という。）が制定され20年余りが経過し、この間、少子高齢化が急激に進行した我が国は人口減少社会に転じている。女性の労働力人口についても人口同様減少傾向にあり、平成10年をピークに緩やかに減少している。

しかしながら、均等法制定時（昭和60年）に比べると女性の労働力人口は約400万人増加し、労働力人口全体に占める割合も上昇している。働く女性が増加し、企業等でその能力を発揮する機会が増え、社会参加が促進されたと言われている。

一方、この20年余の間、女性の4年制大学への進学率は大幅に上昇しており、大卒女性が労働市場へ参入する割合も高まっている。大卒女性は、結婚や出産により労働市場から退出し、再び参入する者の割合が低いという特徴があったため、大卒女性の年齢階級別の有業率が描く曲線はかつて「きりん型」と称されていたが、平成19年の総務省統計局「就業構造基本調査」をみるとその状況が変化していることがわかる。

本章では、大学進学率が上昇し続けている女性について、その就労状況等を概観し、働く大卒女性の現状・課題を分析する。

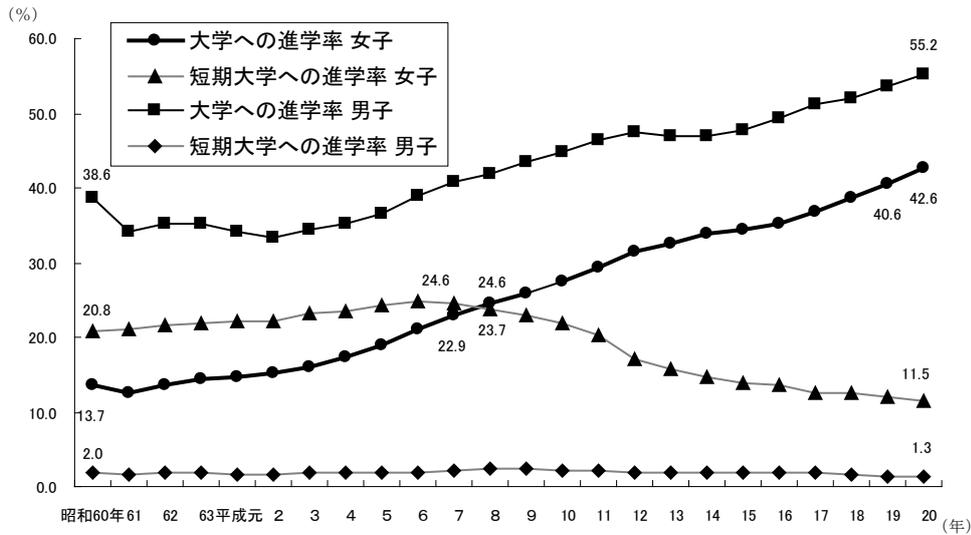
第1節 大学進学率等の状況

1 大学への進学率

（4割に達した女性の大学進学率）

文部科学省「学校基本調査」により、昭和60年以降の大学及び短期大学への進学率の長期的推移をみると、均等法制定時、女性は短期大学への進学率（20.8%）が大学への進学率（13.7%）を7.1%ポイント上回っていたが、平成8年に大学への進学率（24.6%）が短期大学への進学率（23.7%）を上回り順位が逆転した。その後、女性の大学への進学率は上昇傾向にあり、平成19年に40.6%と4割に達し、平成20年では42.6%となっている。一方短期大学への進学率は平成6年（24.9%）以降低下を続けており、平成20年は11.5%となっている。また、平成20年の男性の大学進学率は55.2%となっており、女性の大学への進学率よりも高い水準となっているものの、近年男女の大学への進学率の差は縮小傾向にあると言える（図表2-1-1）。

図表 2-1-1 大学、短期大学への進学率の推移



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

2 女性の大学卒業生、大卒就職者の増加

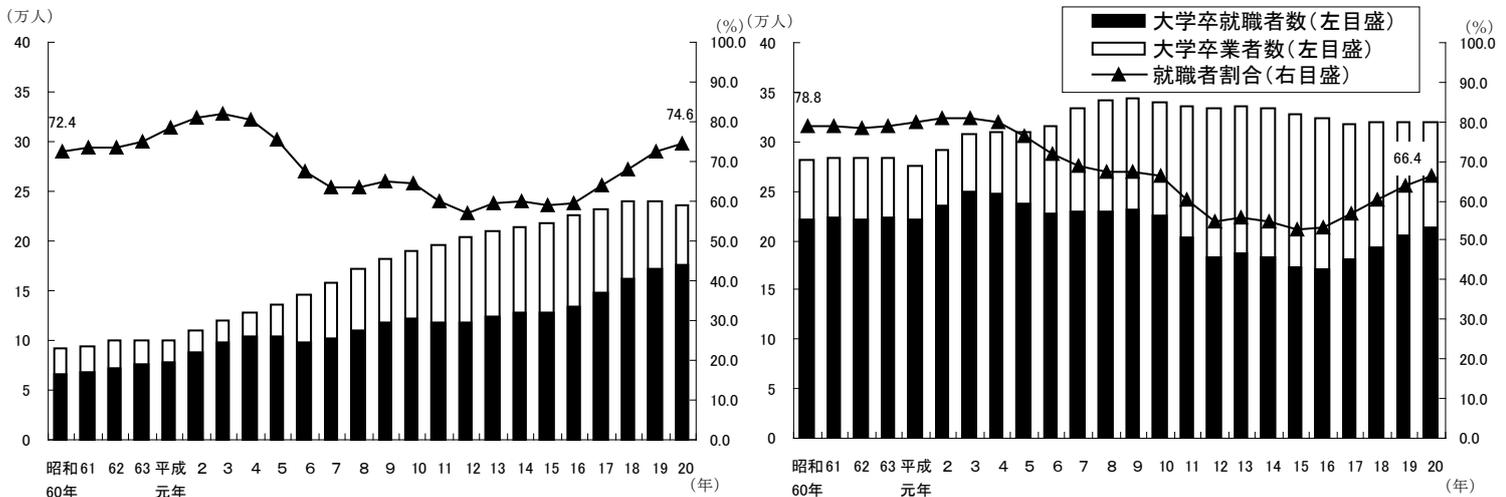
(大学卒業後就職する女性が増加、就職者割合は男性を上回る)

大学への進学率の上昇に伴い、大学を卒業する者も増加しており、平成20年の女性の大学卒業生数は24万人となり、昭和60年の9万人に比べ大幅に増加している。また、卒業生のうち、就職した者は18万人であり、卒業生に占める就職者の割合は74.6%となっている。一方、男性の大学卒業生は平成20年で32万人、このうち就職した者は21万人で、卒業生に占める就職者の割合は66.4%となっており、就職者割合は女性の方が高くなっている(図表2-1-2)。

図表 2-1-2 大学卒業生数等の推移

(女性)

(男性)



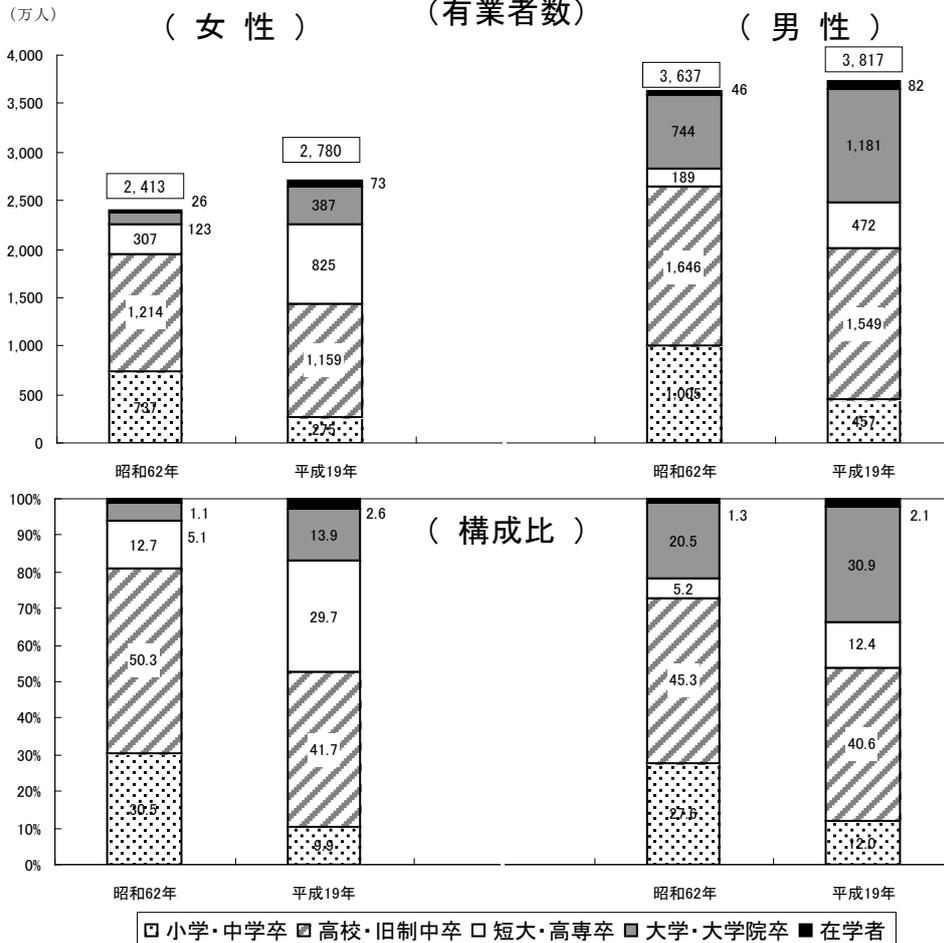
資料出所：文部科学省「学校基本調査」

3 有業者の教育の状況 (女性有業者の高学歴化)

女性の大学への進学率の上昇や大学卒業者の増加に伴い、労働市場に占める大卒女性の割合も上昇傾向にある。均等法が制定された昭和60年以降の状況をみるために、総務省統計局「就業構造基本調査」により昭和62年と平成19年の状況を比較する。

昭和62年の女性の有業者（ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者。なお、家族の人が自家営業（個人経営の商店、工場や農家など）に従事した場合は、その家族の人が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。）は2,413万人であったが、在学・卒業等教育の状況別にみると、高校・旧制中卒業者が最も多く1,214万人、50.3%で、次いで小学・中学卒業者が多く737万人、30.5%となっており、大学・大学院卒業者は短大・高専卒業者（307万人、12.7%）より少なく123万人、5.1%であった。

図表2-1-3 性、学歴別有業者数、構成比 —昭和62年、平成19年—
(女性) (有業者数) (男性)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和62年、平成19年）

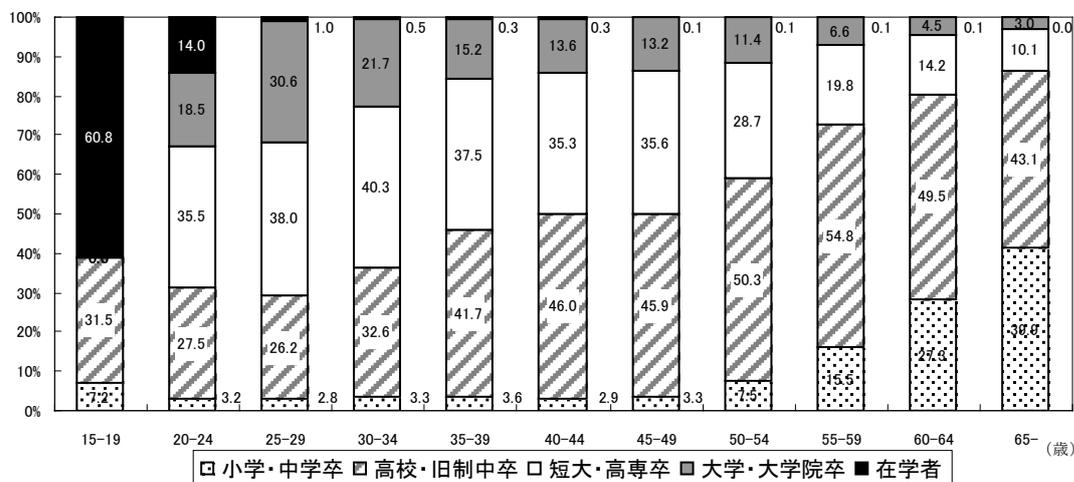
平成 19 年については、女性有業者は 2,780 万人で昭和 62 年に比べ約 370 万人の増加となっている。また、学歴別の構成比にも変化がみられる。高校・旧制中卒業者が 1,159 万人、41.7%で最も多いことには変わりはないが、次いで短大・高専卒業者が 825 万人、29.7%で、さらに、大学・大学院卒業者が 387 万人、13.9%と続く。一方、小学・中学卒業者については 275 万人、9.9%となっている。

この 20 年間に大学・大学院卒業者は昭和 62 年の 5.1%から 13.9%に、短大・高専卒業者については 12.7%から 29.7%へといずれも構成比が大幅に拡大しており、女性有業者の高学歴化が進んだことがわかる（図表 2-1-3）。

（25～29 歳女性有業者の 3 割が大学・大学院卒業者）

平成 19 年の女性有業者の学歴を年齢階級別にみると、年齢階級が高いほど大学・大学院卒業者の占める割合は低く、高校・旧制中卒業者、短大・高専卒業者の占める割合が高くなっている。大学・大学院卒業者の占める割合が比較的高いのは低い年齢階級であり、25～29 歳については、大学・大学院卒業者の占める割合が他の年齢階級に比べ最も高く 30.6%となっている（図表 2-1-4）。

図表 2-1-4 年齢階級、学歴別女性有業者の割合



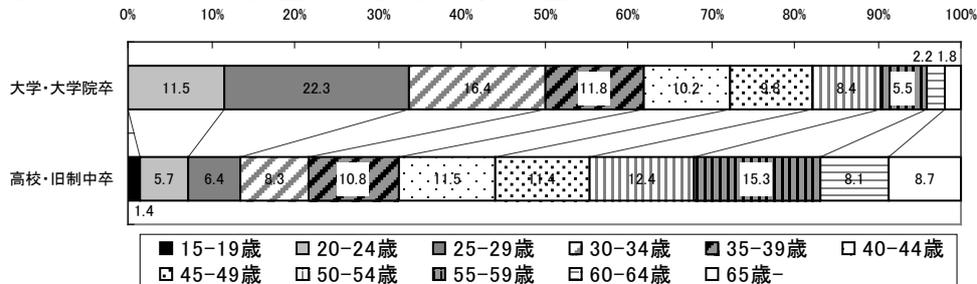
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 19 年）

（大学・大学院卒業有業者の約 6 割が 40 歳未満）

また、女性有業者の大学・大学院卒業者と高校・旧制中卒業者について、年齢階級別の構成比を比較してみると、大学・大学院卒業者については、25～29 歳の占める割合が最も高く 22.3%、次いで 30～34 歳（16.4%）、35～39 歳（11.8%）、20～24 歳（11.5%）の順となっており、大学・大学院卒業者の約 6 割が 40 歳未満の者で占められている。一方、高校・旧制中卒業者は比較的各年齢階級に分散している

が、構成比が最も高い年齢階級は55～59歳で15.3%、次いで、50～54歳(12.4%)、40～44歳(11.5%)の順となっており、約7割が40歳以上の者で占められている(図表2-1-5)。

図表2-1-5 学歴、年齢階級別女性有業者の割合



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

第2節 大学卒業者の有業者の割合

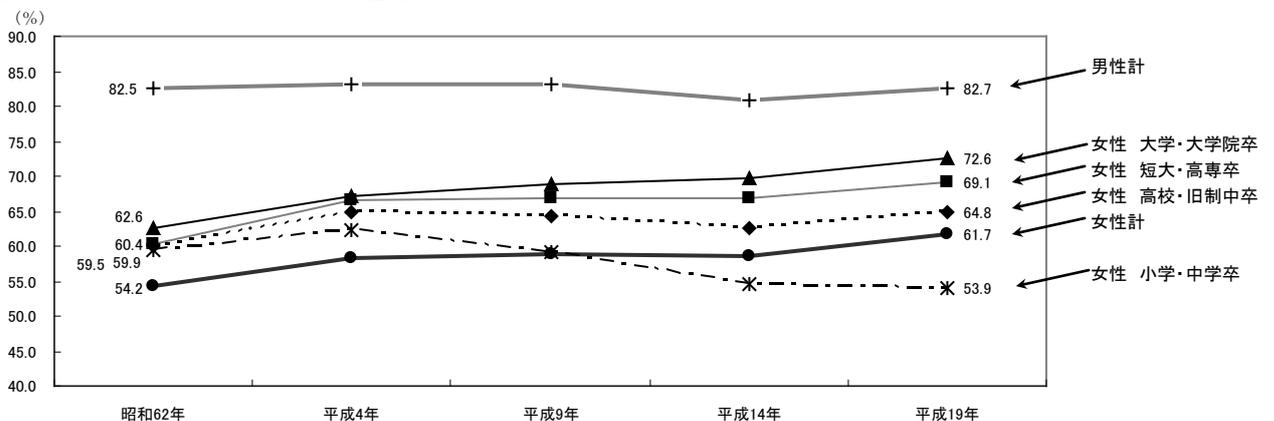
1 女性の学歴別有業率の推移

(女性の有業率、20年間で10%ポイント上昇)

総務省統計局「就業構造基本調査」より、均等法制定時以降の15～64歳の有業率の推移をみると、男性が、昭和62年82.5%から平成19年82.7%となっており、この20年余の間ほぼ横ばいのまま推移しているのに対し、女性は、昭和62年54.2%から平成19年61.7%と上昇傾向を示している。

さらに、女性について、学歴別に有業率の推移をみると、小学・中学卒業者は有業率が低下しているが、その他の学歴では上昇傾向にあり、特に大学・大学院卒業者については、昭和62年の62.6%から平成19年の72.6%へと10.0%ポイント高まっており上昇幅が大きい(図表2-2-1)。

図表2-2-1 有業率の推移(15～64歳)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」

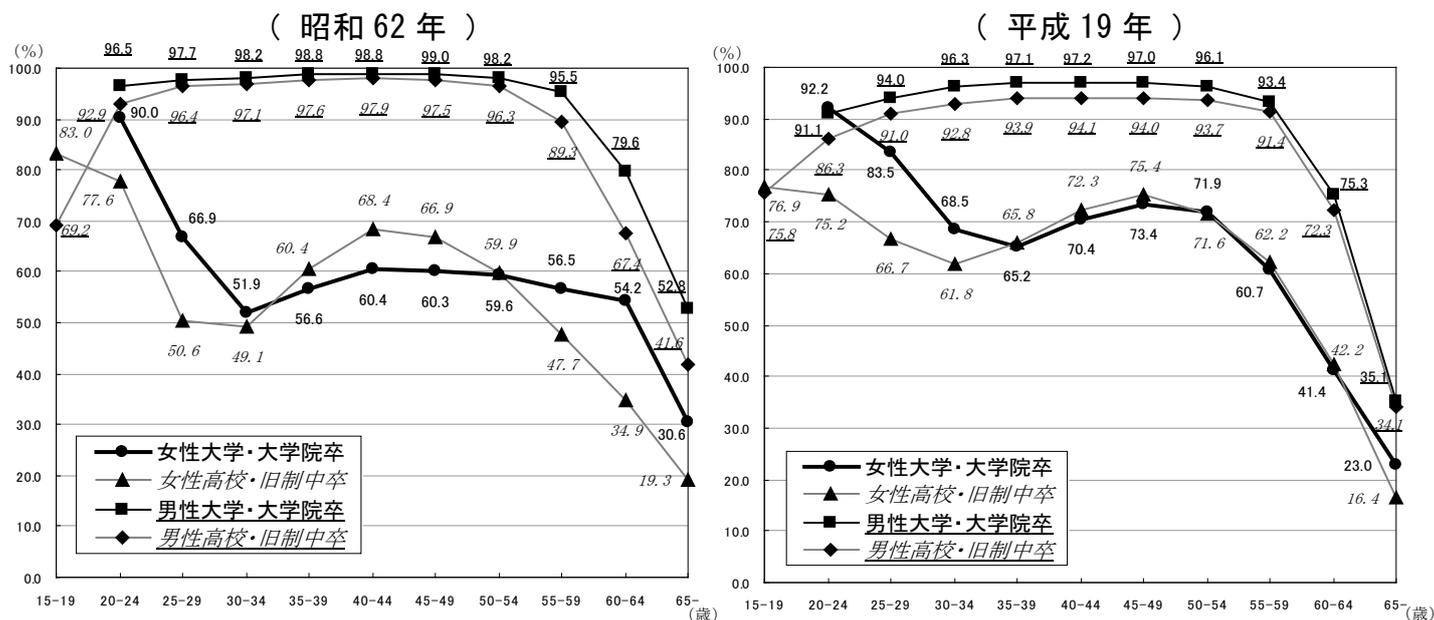
2 年齢階級別でみる有業率の変化

(大卒女性の特徴「きりん型」カーブの変容)

有業者の割合が大きく上昇している大卒女性については、年齢階級別の有業率が描くカーブにも大きな変化がもたらされている。

昭和 62 年の高校・旧制中卒業者の年齢階級別の有業率は、15～19 歳が最も高く 83.0%となっているが、20～24 歳では 77.6%と約 5%ポイント低下、更に 25～29 歳では 50.6%、30～34 歳では 49.1%と有業率は大幅に低下し、15～19 歳に比べ 33.9%ポイント下回っている。しかし、35～39 歳では 60.4%、40～44 歳では 68.4%と高くなり、30～34 歳と比べると 19.3%ポイント高い値となる。一方、大学・大学院卒業者の有業率は、20～24 歳で最も高く 90.0%と高い値を示すが、25～29 歳では 66.9%に一気に低下、更に 30～34 歳では 51.9%にまで低下し 20～24 歳に比べ 38.1%ポイント下回っている。さらに、その上の年齢階級では高校・旧制中卒業者と同様、有業率は高まるが、上昇の程度が緩やかで、40～44 歳で 60.4%、45～49 歳では 60.3%となっている。

図表 2-2-2 性、学歴、年齢階級別有業率 -昭和 62 年、平成 19 年-



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(昭和 62 年、平成 19 年)

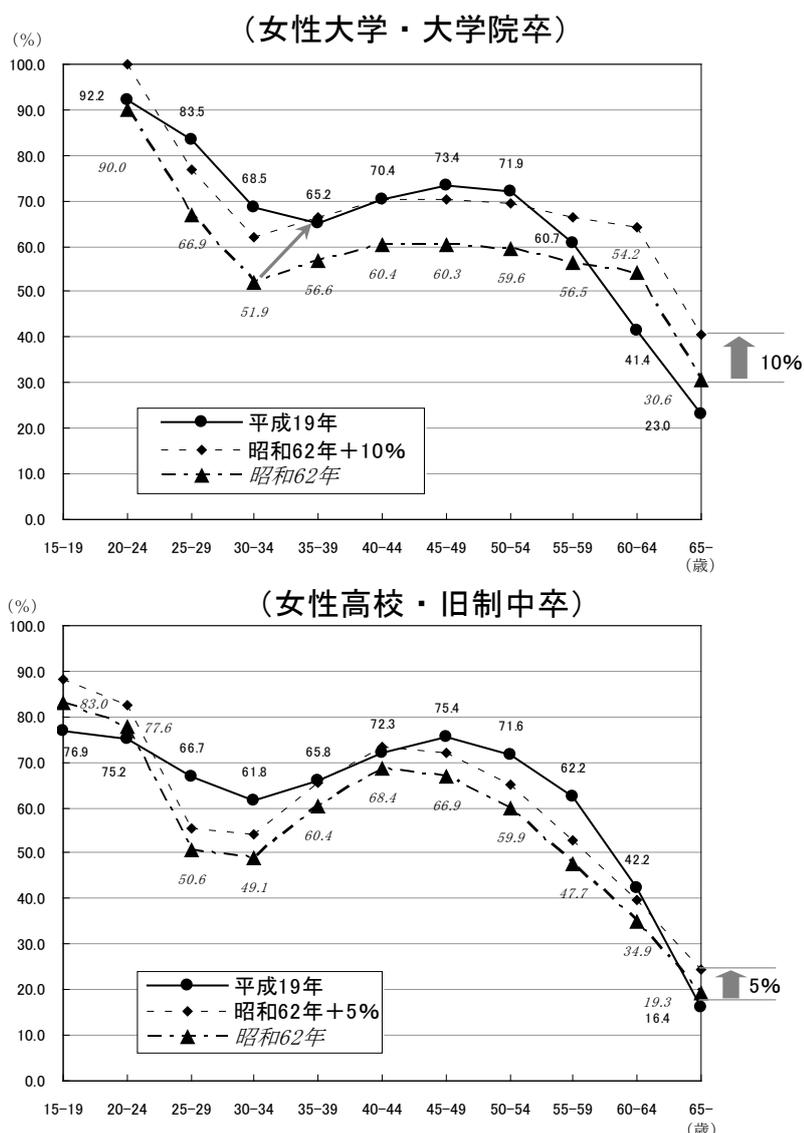
我が国では、女性は結婚や出産を機に労働市場から退出する者が多いため、20 歳代後半から 30 歳代にかけて有業率が大幅に低下するが、子育てが一段落すると再び労働市場に参入するという特徴がある。このため、年齢階級別の有業率が描くカーブが M 字型となるが、昭和 62 年の大学・大学院卒業者の有業率が描くカーブは、高

校・旧制中卒業者のカーブに比べM字の右側の盛り上がりがなだらかとなっている。

これは、結婚や出産等があっても働き続ける女性や一旦労働市場から退出し再び労働市場に再参入する女性が高卒者に比べ大卒者は少なかったことをあらわしており、大卒女性の有業率が描くカーブは、「きりん型」一首の部分（若年層）の傾斜が極めて急であり（高く）、背中（中高年層）が平坦と称すことができた（図表2-2-2、左）。

しかしながら図表2-2-2の左右の図を比較してみるとわかるとおり、平成19年の有業率が描くカーブは、昭和62年のものから変容を遂げ、大学・大学院卒業者のカーブも高校・旧制中卒業者のカーブも右上方にシフトしている。これは、1でみたとおり、有業率の上昇に伴うものであるが、ほとんどの年齢階級で有業率が上昇していることが確認できる。

図表2-2-3 大卒女性、高卒女性の有業率の変化



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（昭和62年、平成19年）

図表 2 - 2 - 3 は昭和 62 年と平成 19 年の M 字型カーブの形状の変化をみるため、平成 19 年の有業率を実線、昭和 62 年の有業率を波線で示し、昭和 62 年の有業率を大学・大学院卒業者については 10%ポイント、高校・旧制中卒業者については 5%ポイント上方にシフトさせたものを点線で示したものである。

高校・旧制中卒業者については、ほとんどの年齢階級で有業率が高まっているため M 字型自体が上方にシフトし、25~29 歳、30~34 歳での有業率の高まりが大きかったために M 字型の左側の傾斜が緩やかになっている。また、M 字型の右側部分については、M 字型の底の値が 49.1% から 61.8% に上昇しているが同時に 45~49 歳、50~54 歳、55~59 歳での有業率の高まりが大きかったため、左側の山の大きさと同程度の大きさの山を形成するようになっている。

大学・大学院卒業者についても、ほとんどの年齢階級で有業率が高まったため、M 字型自体が上方にシフトしているが、25~29 歳、30~34 歳の有業率の高まりが大きく、かつ、M 字型の底が 30~34 歳から 35~39 歳へ移った結果、M 字の左側の傾斜が緩やかなものとなっている。また、M 字の右側部分は、35~39 歳、40~44 歳、45~49 歳、50~54 歳の年齢階級で約 10%ポイント上昇しており、盛り上がり自体に大きな変化はないものの、図表 2 - 2 - 2 の右図のとおり、高校・旧制中卒業者の右側部分とかなり似た軌跡をたどるようになっている。

これは、結婚や出産、育児期に労働市場から退出するという女性特有の行動をとる者は、かつても現在も一定程度存在するが、未婚率の上昇もあり曲線が上方にシフトし、さらに、晩婚化、晩産化により退出する年齢層のピークが高まった結果、曲線が右方にシフトした結果と考えられる。

大学・大学院卒業者については、卒業後すぐの有業率は高いものの結婚や出産、育児を機に早期に労働市場から退出したまま、その後も労働市場に復帰しない者の割合が高いという特徴がかつてはあったために有業率の曲線が「きりん型」と称されていた。しかしながら、平成 19 年においては、25~29 歳と 30~34 歳での有業率が大幅に高まっているため、「きりん」の「首」に例えられた若年層での有業率の急降下が解消された。また、35 歳以上の有業率は高校・旧制中卒業者の有業率と近似の値を示しており、学歴による顕著な違いがみられなくなっている。

また、大学・大学院卒業者の 20 歳代の有業率の男女差が縮小しているが、特に 20~24 歳では女性の方が 1.1%ポイントではあるが高くなっており、大学卒業直後の就業行動の男女差はなくなりつつある。

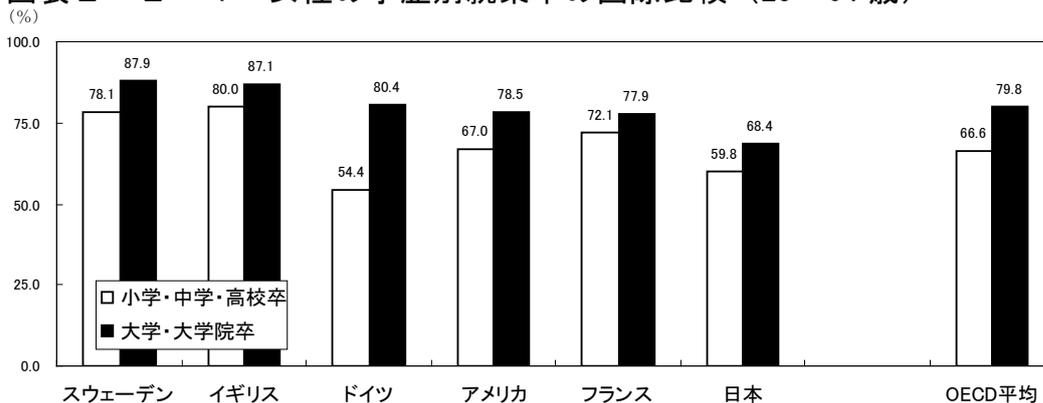
3 女性の就業率の国際比較

(依然として低い日本女性の就業率)

これまでみてきたように、近年仕事を持つ女性は増加し、特に大卒女性については有業者の占める割合が上昇している。年齢階級別の有業率のカーブをみても、かつては「きりん型」と称され、高校・旧制中卒業者のカーブとは明確に異なっていたものが、現在、両者の中高年層の曲線はかなり似た軌跡をたどるようになっている。

しかしながら、諸外国と比較してみた場合、我が国の働く女性の割合は低い状況にある。諸外国の25～64歳の女性の就業率を学歴別にみると、各国とも大学・大学院卒業者の方が小学・中学・高校卒業者より就業率が高いが、特にスウェーデンやイギリスでは高く9割近い値となっている。しかしながら、我が国の大学・大学院卒業者の女性の就業率については68.4%とOECD平均より11.4%ポイント低い値となっており、国際的にみて低い水準であることがわかる(図表2-2-4)。

図表2-2-4 女性の学歴別就業率の国際比較(25～64歳)



資料出所: OECD “Education at a Glance 2008”

(注) 2006年の数字である。

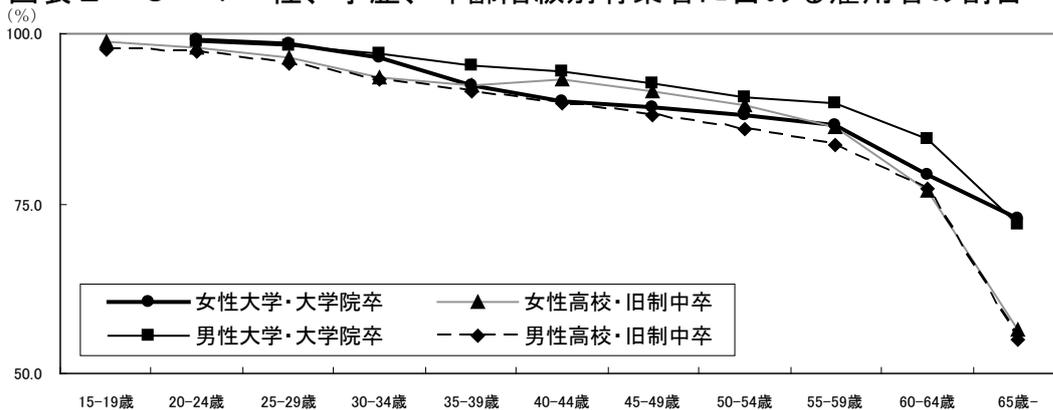
第3節 大卒雇用者の就業状況

1 学歴別の雇用形態の状況

次に、有業者の中でも多くを占める雇用者について、その雇用形態、就業分野等の実態を総務省統計局「就業構造基本調査」よりみていく。

有業者については、年齢階級が高いほど、雇用者の占める割合が低くなるが、男女、学歴間の差は小さく、有業者のほとんどが雇用者として働いていることがわかる(図表2-3-1)。

図表 2-3-1 性、学歴、年齢階級別有業者に占める雇用者の割合



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成 19 年)

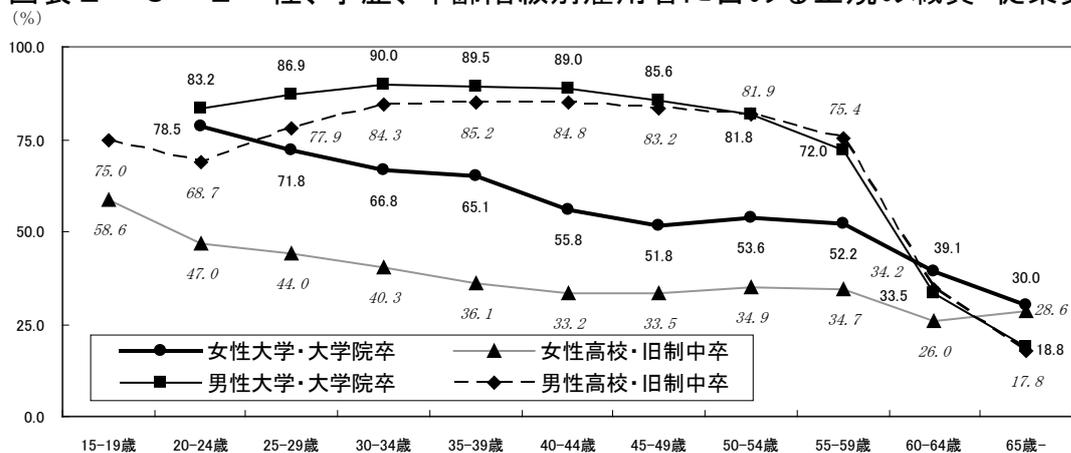
(20 歳代でも 8 割を下回る大卒女性の正規労働者)

一方、雇用者に占める正規労働者の割合の状況を見てみると、性、学歴により違いがみられる。

男性の大学・大学院卒業者は 20～54 歳の幅広い年齢層で正規の職員・従業員割合が 8 割を超えているのに対し、女性の大学・大学院卒業者は卒業後すぐの 20～24 歳で正規の職員・従業員割合が最も高く 78.5%であり、その上の年齢階級になると、年齢階級が高くなるほど正規の職員・従業員割合が低くなる傾向にあり、30 歳代で 7 割、40 歳代で 6 割を下回る。

一方、高校・旧制中卒業者については、男女とも大学・大学院卒業者に比べ正規の職員・従業員の割合が低くなっているが、男性に比べ女性の方が一層正規の職員・従業員の割合が低く、すべての年齢階級の中で最も正規の職員・従業員の占める割合が高い 15～19 歳においても 58.6%となっており、女性の非正規の職員・従業員の割合が高いことがわかる (図表 2-3-2)。

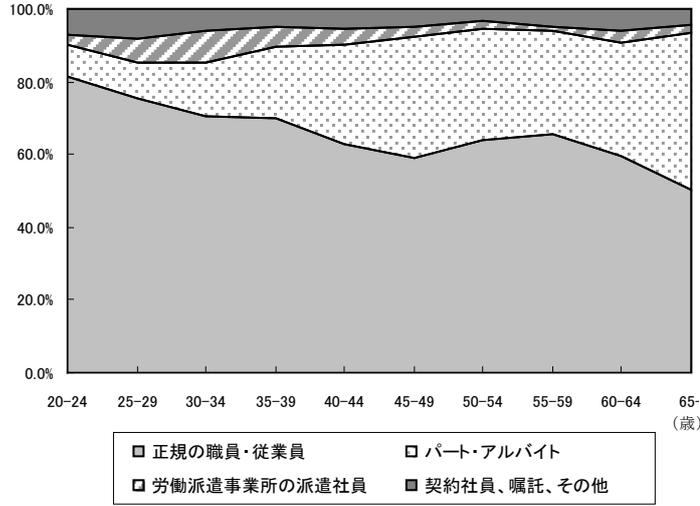
図表 2-3-2 性、学歴、年齢階級別雇用者に占める正規の職員・従業員の割合



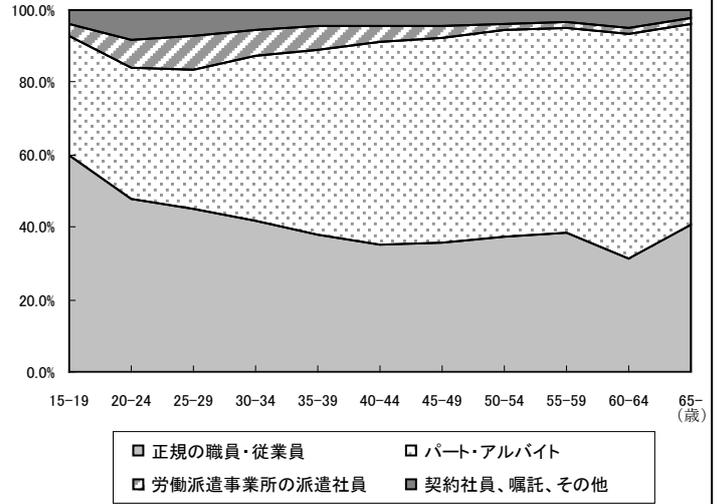
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成 19 年)

参考1 性、学歴、年齢階級別雇用形態の状況

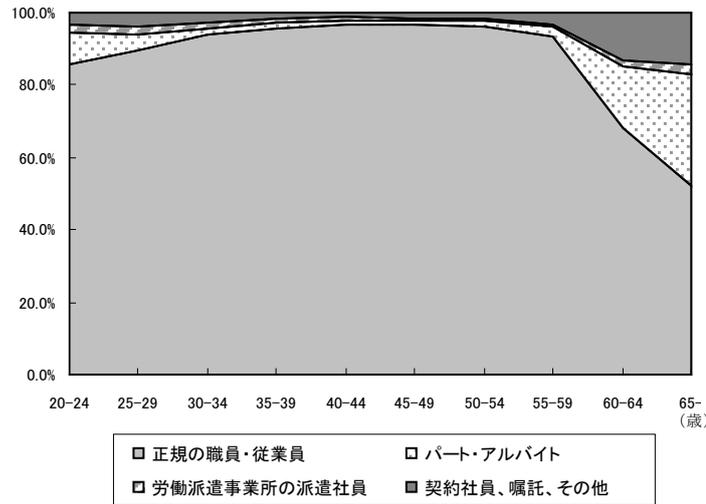
(女性大学・大学院卒)



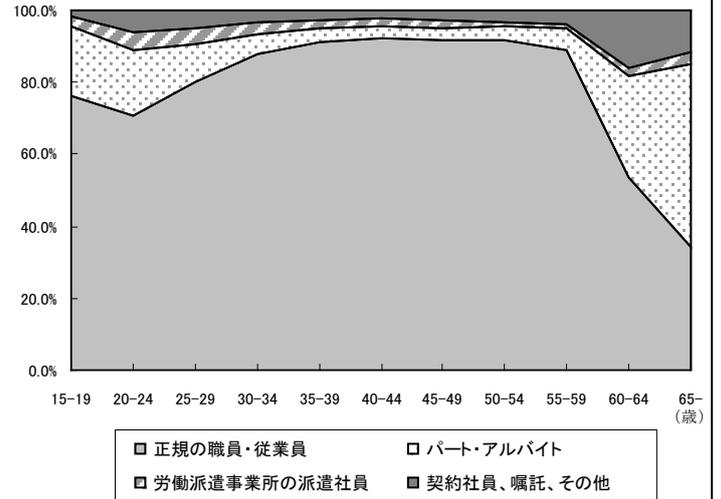
(女性高校・旧制中卒)



(男性大学・大学院卒)



(男性高校・旧制中卒)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

2 就業分野

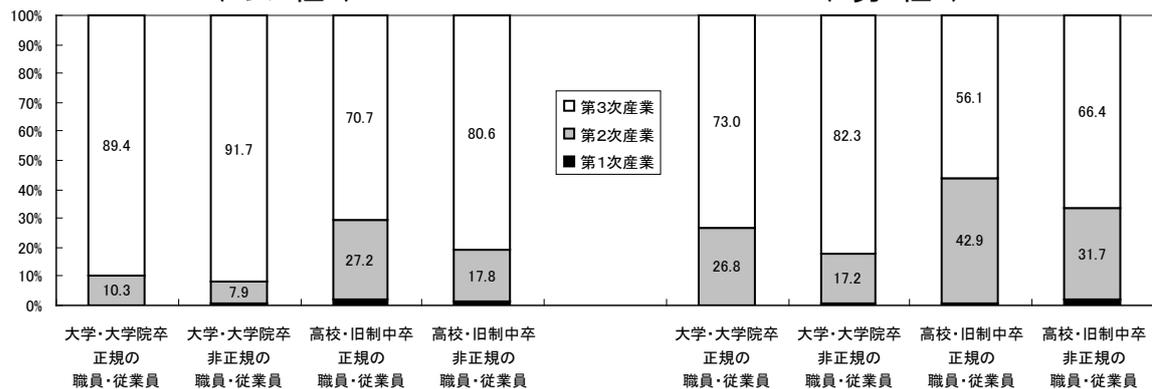
(大卒女性の約9割が第3次産業に従事)

雇用者の就業分野についても、性、学歴、雇用形態による違いがみられる。

女性大学・大学院卒業者は正規の職員・従業員、非正規の職員・従業員ともに9割が第3次産業に従事しているのに対し、女性高校・旧制中卒業者で第3次産業に

従事している者は正規の職員・従業員で7割、非正規の職員・従業員で8割となっており、第2次産業に従事する者の割合が正規の職員・従業員で3割、非正規の職員・従業員で2割となっている。また、男性は、大学・大学院卒業者に比べ高校・旧制中卒業者の方が第2次産業従事者の割合が高い点は女性と同様であるが、女性に比べ第2次産業に従事する者の割合が高くなっている（図表2-3-3）。

図表2-3-3 性、学歴、雇用形態、産業別雇用者の割合
(女性) (男性)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

(40歳以上の大卒女性正規労働者の約4割が教育、学習支援業に従事)

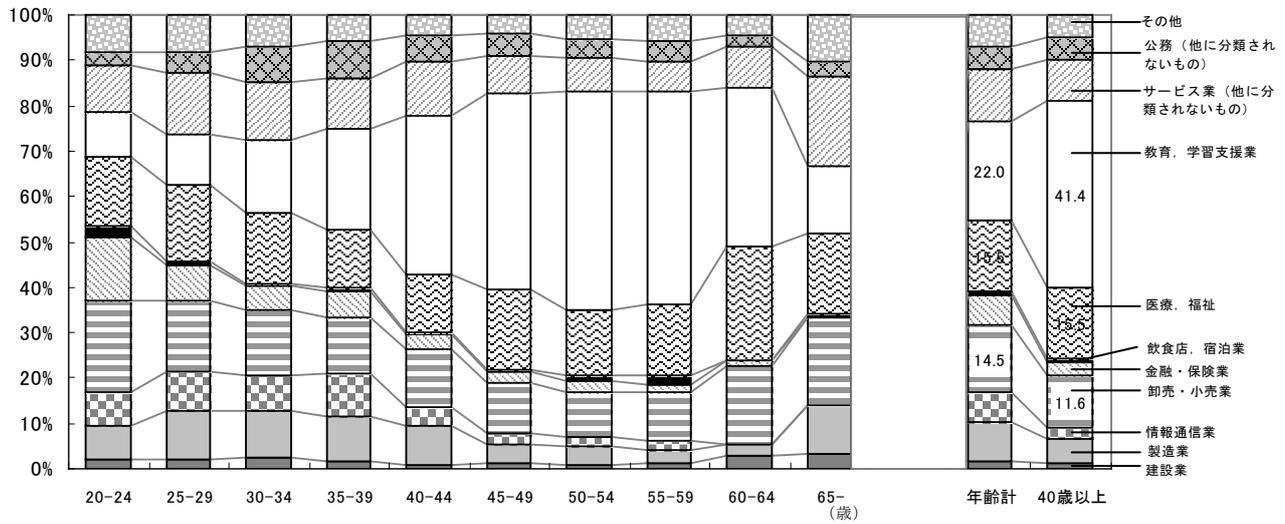
さらに女性が従事する産業分野を詳細にみると、学歴、雇用形態により大きな違いがみてとれる。

女性の大学・大学院卒業者は平成19年で正規の職員・従業員者が230万人であるが、正規の職員・従業員では「教育、学習支援業」に従事する者が最も多く51万人となっており22.0%を占める。次いで多い産業は「医療、福祉」(36万人、15.5%)、「卸売・小売業」(33万人、14.5%)となっているが、年齢階級別にみると40歳以上では「教育、学習支援業」が圧倒的に多く28万人で、その割合は41.4%を占めている。

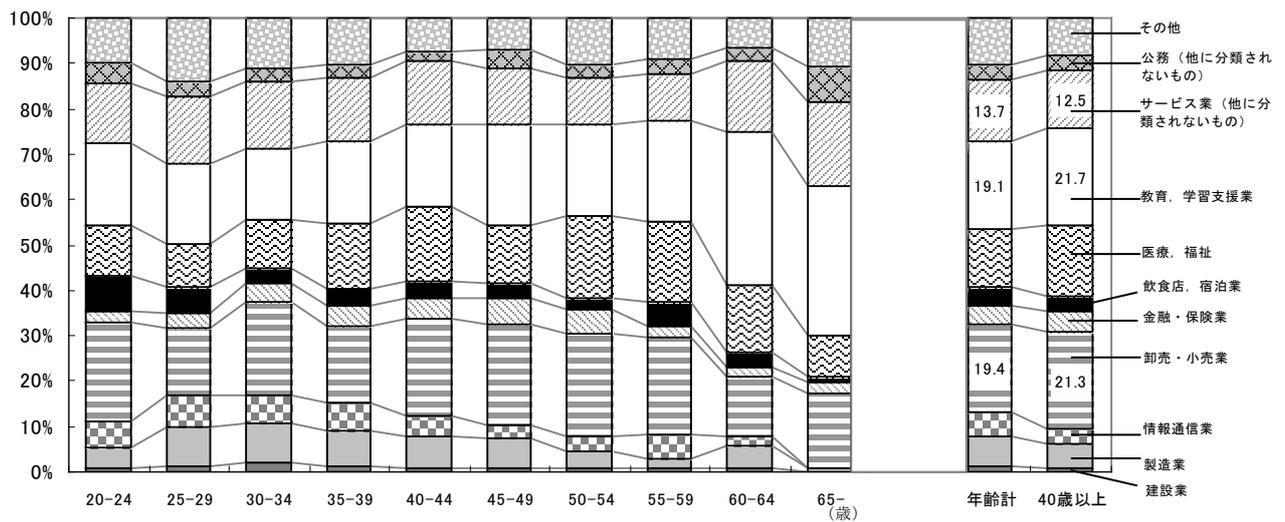
一方、若年層では、「教育、学習支援業」が占める割合は中高年層に比べ低くなっており、20～24歳では9.7%、25～29歳では11.3%と1割前後となっている。20歳代においては、「卸売・小売業」(20～24歳：20.2%、25～29歳：15.7%)や「医療、福祉」(20～24歳：15.5%、25～29歳：16.6%)、「金融・保険業」(20～24歳：14.0%、25～29歳：8.1%)の占める割合が高くなり、中高年層に比べ多様な産業に従事していると言える(図表2-3-4)。

図表 2-3-4 性、学歴、雇用形態、年齢階級、産業別雇用者の割合

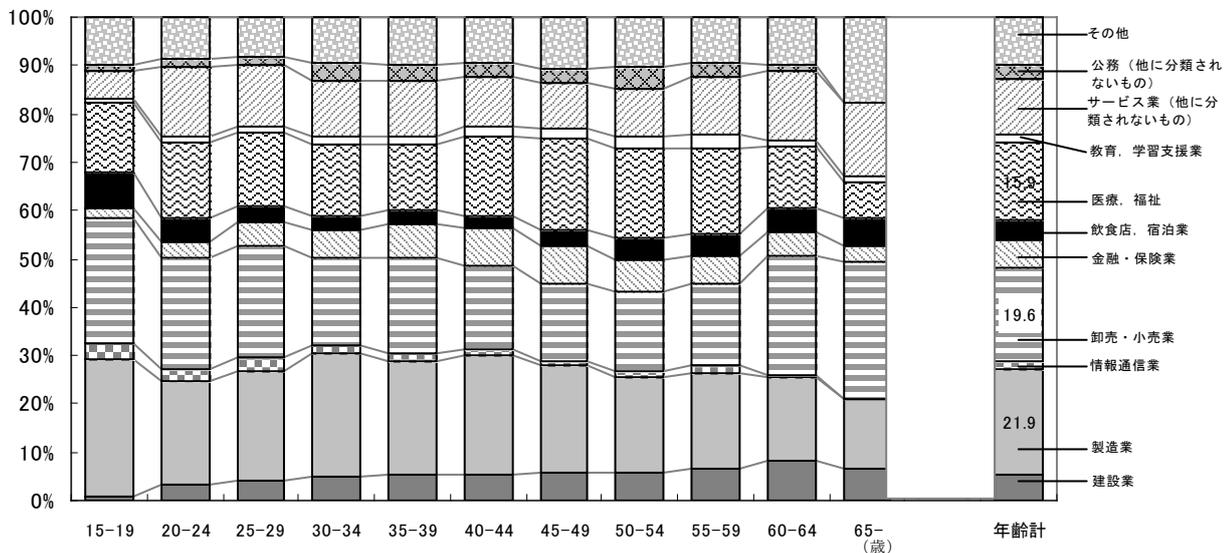
(女性 大学・大学院卒 正規の職員・従業員)



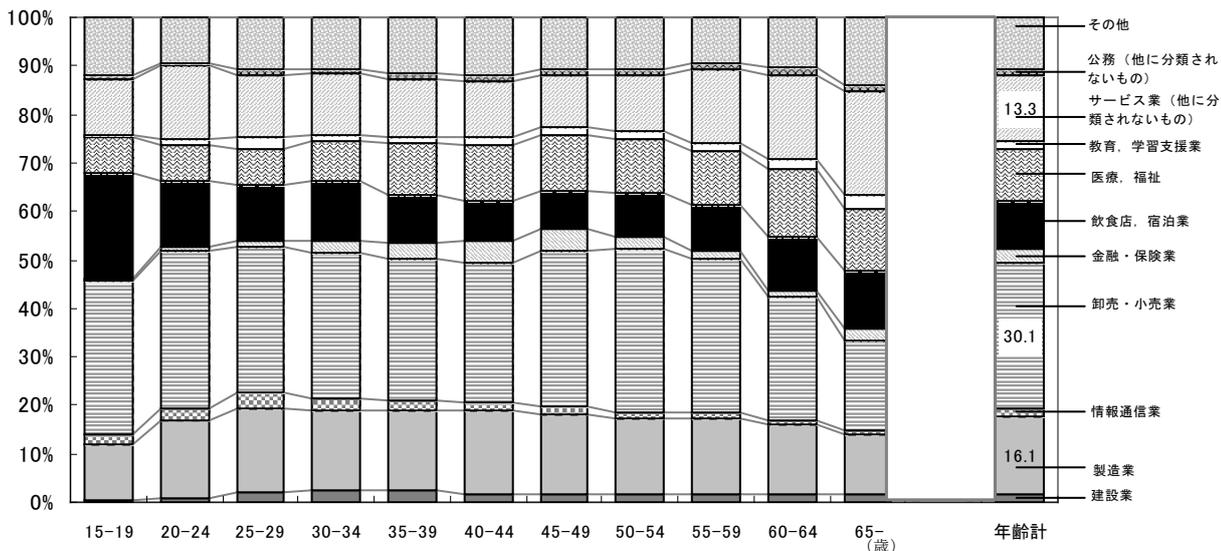
(女性 大学・大学院卒 非正規の職員・従業員)



(女性 高校・旧制中卒 正規の職員・従業員)



(女性 高校・旧制中卒 非正規の職員・従業員)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

(大卒の女性非正規労働者も約2割が教育、学習支援業に従事)

女性の大学・大学院卒業者のうち非正規の職員・従業員は117万人であるが、このうち最も多くが従事している産業は「卸売・小売業」で23万人で19.4%を占めている。続いて、「教育、学習支援業」に22万人の者が従事しており19.1%を占め、さらに「サービス業 (他に分類されないもの)」(16万人、13.7%)が続いている。

(高卒女性は正規労働者では製造業、非正規労働者では卸売・小売業の割合が高い)

高校・旧制中卒業者については正規の職員・従業員が364万人、非正規の職員・従業員が607万人となっている。産業別の内訳は、正規の職員・従業員では「製造業」が最も多く(80万人、21.9%)、「卸売・小売業」(71万人、19.6%)、「医療、福祉」(58万人、15.9%)が続いている。非正規の職員・従業員では「卸売・小売業」(182万人、30.1%)、「製造業」(98万人、16.1%)、「サービス業 (他に分類されないもの)」(81万人、13.3%)の順となっている。

(40歳以上の大卒の女性正規労働者は4割が「教員」)

大卒女性は「教育、学習支援業」に従事する者が多く、特に中高年層においてその傾向が強いことが産業分類により捉えることができたが、職業分類で見ると、「教員」として働いている者が多いことがわかる。

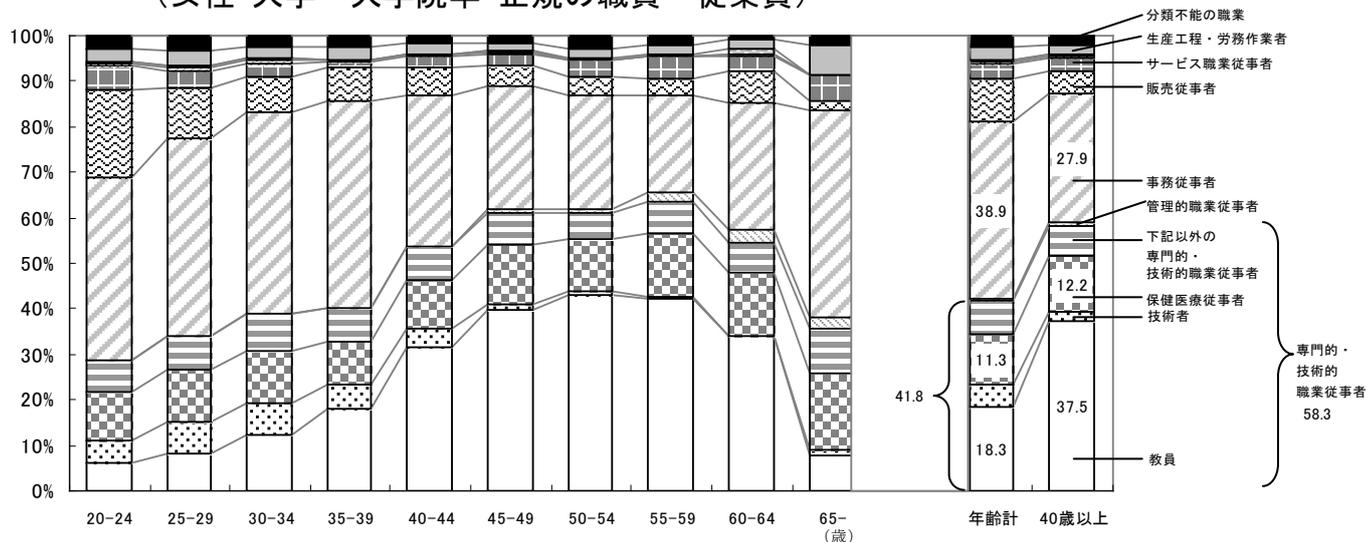
正規の職員・従業員の大卒女性のうち、「専門的・技術的職業従事者」が96万人と最も多く41.8%を占めているが、その内訳を中分類で見ると、「教員」が42万人と半数近くを占め、正規の職員・従業員の18.3%を占めている。年齢階級別にみる

と「教員」は50～54歳においては正規の職員・従業員の43.2%と高い水準となっており、40歳以上の者でみた場合は37.5%を占める。

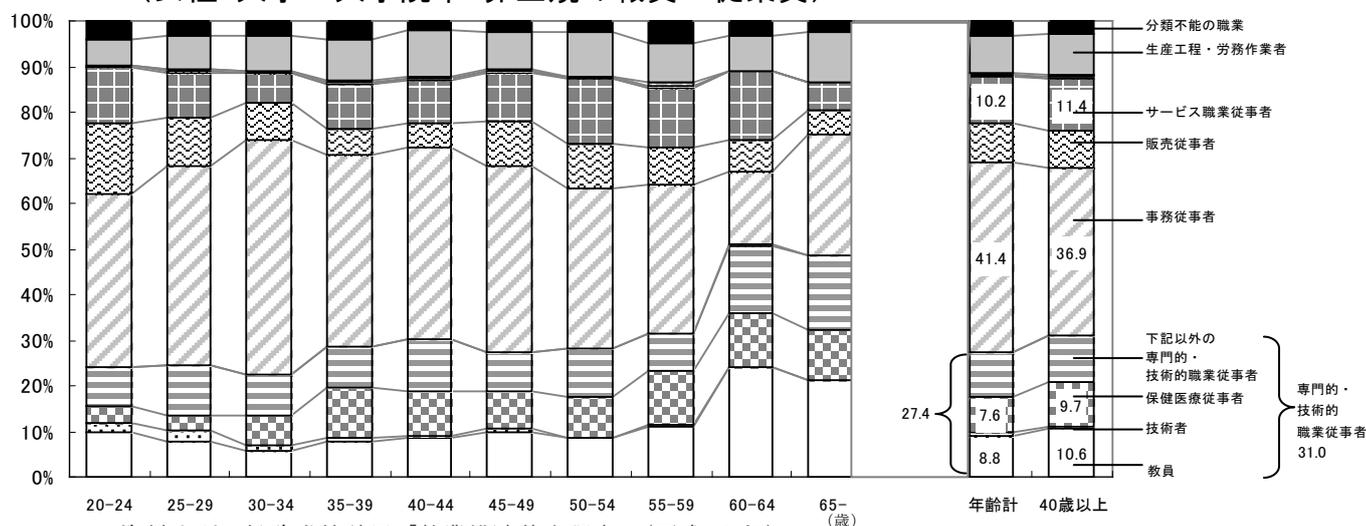
正規の職員・従業員の大卒女性については、「専門的・技術的職業従事者」に次いで、「事務従事者」が90万人となっており27.9%を占めているが、若い年齢階級でその割合が高くなっており、20歳代から30歳代の各年齢階級においては「専門的・技術的職業従事者」よりも「事務従事者」の占める割合の方が高くなっている。

非正規の職員・従業員の大卒女性については「事務従事者」が48万人と最も多く41.4%を占めている。「事務従事者」に続くのは「専門的・技術的職業従事者」で、32万人、27.4%を占めている。このうち、「教員」は10万人で、全体の8.8%を占めている。また、正規の職員・従業員同様、若い年齢階級で「事務従事者」の占める割合が高くなっている（図表2-3-5）。

図表2-3-5 学歴、雇用形態、年齢階級、職業別女性雇用者の割合
（女性 大学・大学院卒 正規の職員・従業員）



（女性 大学・大学院卒 非正規の職員・従業員）



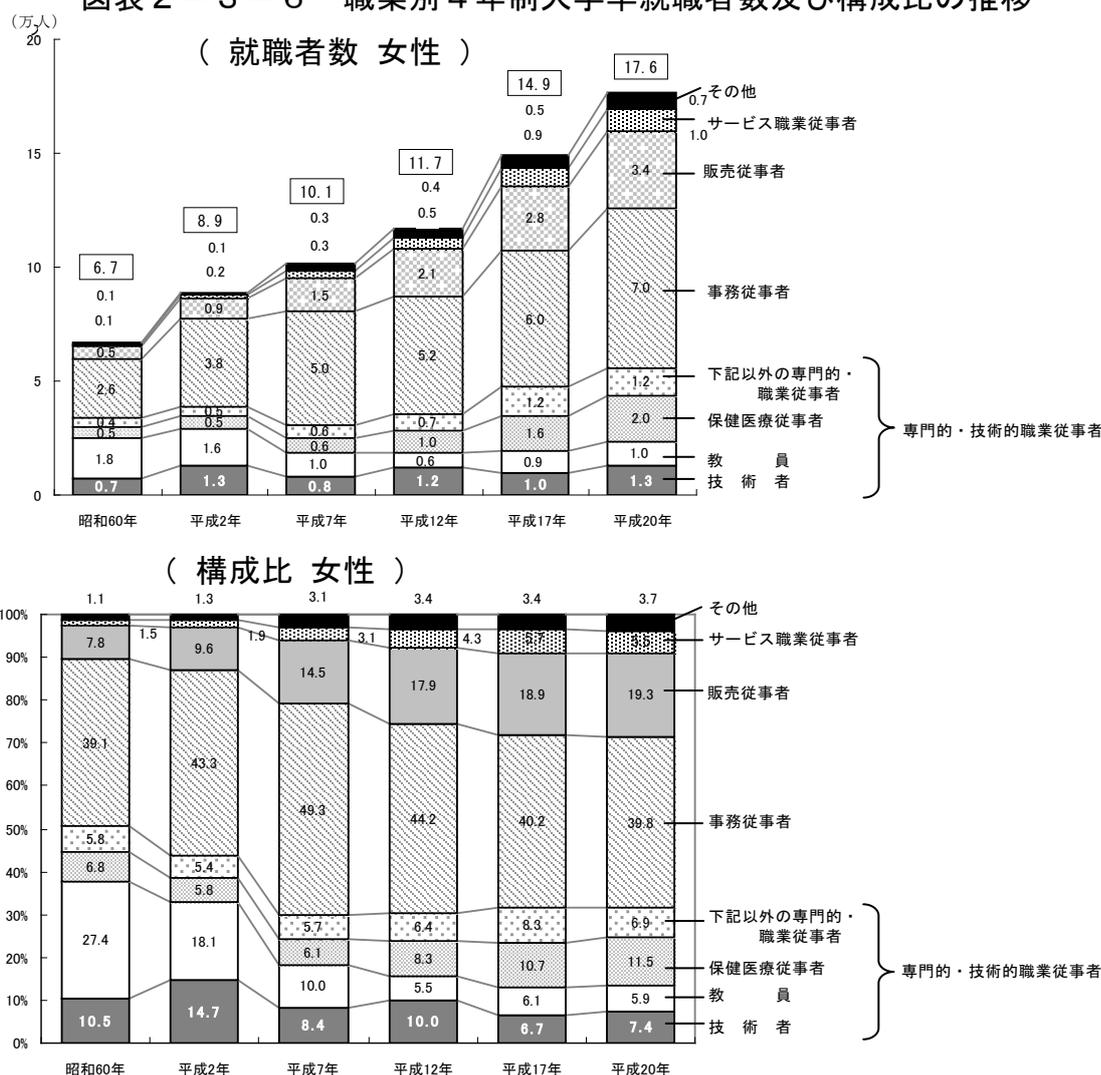
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

(女子学生の就職分野は多様化)

また、文部科学省「学校基本調査」の大学卒業者の職業別の就職状況の推移をみても、近年、大卒女性の就業分野が多様化していることが把握できる。

昭和60年の女性の就職者は6万7千人であったが、平成20年は17万6千人と3倍近くになっている。就職状況を職業分類でみると、昭和60年では、「専門的・技術的職業従事者」が最も多く3万4千人で50.5%を占め、このうち、「教員」が1万8千人で全体の27.4%であった。しかしながら昭和60年以降「教員」は減少傾向にあり、平成20年では1万人と全体の5.9%にまで低下している。平成20年においては、「事務従事者」が最も多く7万人で全体の39.8%、次いで「専門的・技術的職業従事者」(5万6千人、31.7%)、「販売従事者」(3万4千人、19.3%)、「サービス職業従事者」(1万、5.5%)となっており、「事務従事者」の構成比が依然として高いものの、昭和60年に比べ就業分野が多様化していることわかる(図表2-3-6)。

図表2-3-6 職業別4年制大学卒就職者数及び構成比の推移



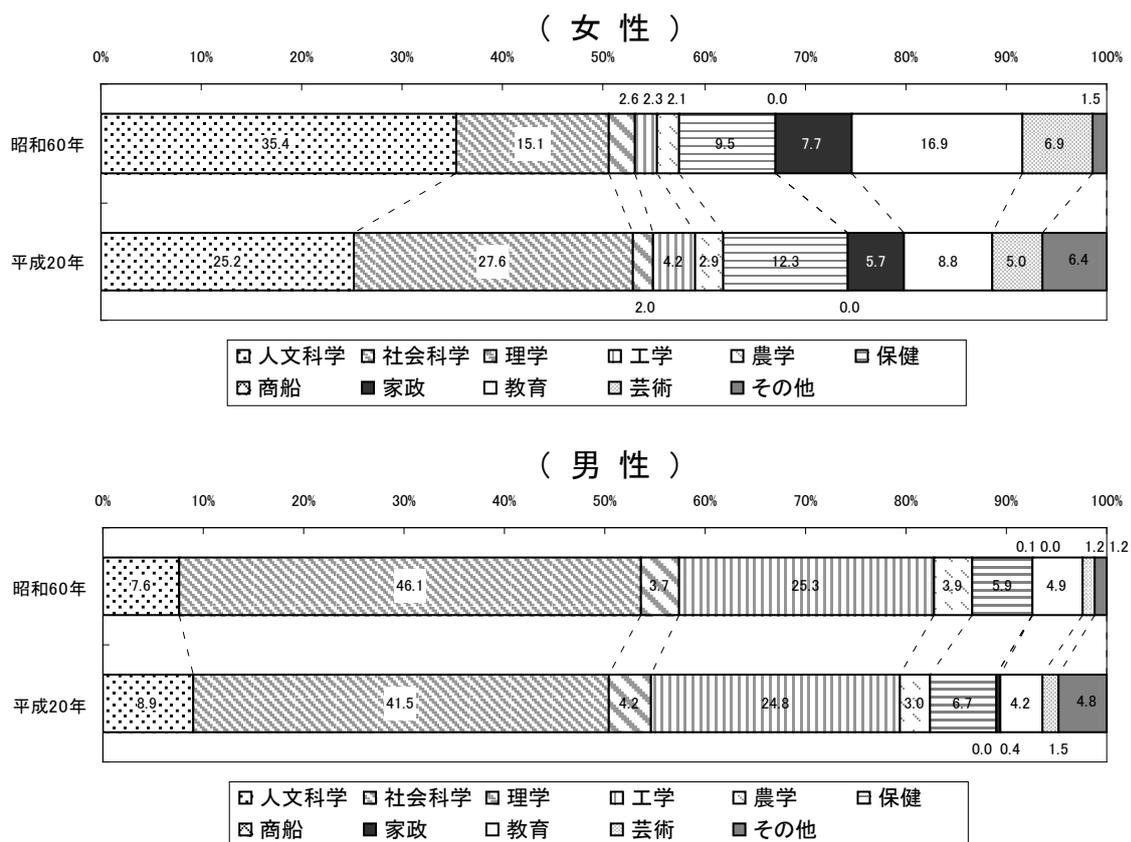
(女子学生の専攻分野「社会科学」が第1位に変化)

文部科学省「学校基本調査」の大学在学生の関係学科別の構成比の推移をみると、女性は、昭和60年で「人文科学」が35.4%で最も多く、次いで「教育」(16.9%)、「社会科学」(15.1%)であったが、平成20年では、「社会科学」(27.6%)、「人文科学」(25.2%)、「保健」(12.3%)の順となっており、「社会科学」が12.5%ポイント上昇した一方で、「人文科学」が10.2%ポイント、「教育」が8.1%ポイント低下し、構成比が大きく変わっていることがわかる。

これに対し、男子学生は、昭和60年、平成20年とも「社会科学」、「工学」で約7割を占め、構成比はほとんど変化がない。

かつての女子学生は教育学部に在籍し、卒業後は教員として働く者が相当割合を占めていたが、現在では学生時代の専攻も多様化し、卒業後の就業分野も多様化していることがうかがえる(図表2-3-7)。

図表2-3-7 性、大学在学生の関係学科別構成比 -昭和60年、平成20年-



資料出所：文部科学省「学校基本調査」(昭和60年、平成20年)

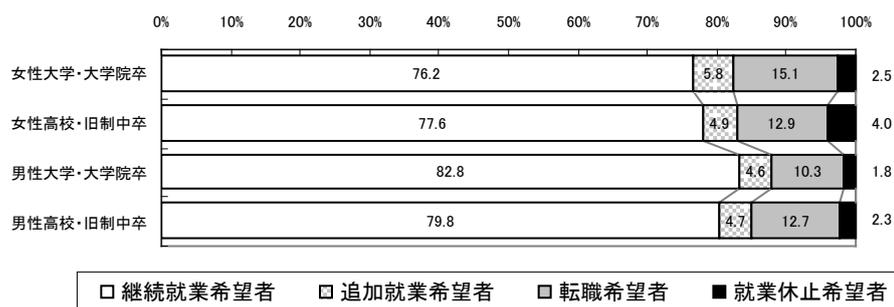
第4節 大卒女性の就業継続状況

女性の高学歴化や労働市場への参入が進み、均等法制定時に比べると女性の就業分野も拡がりを見せてきているが、次に、職業キャリア形成に大きくかかわる勤続等の状況をみていく。

(性、学歴にかかわらず強い継続就業意識)

雇用者に対し、現在持っている仕事を今後も続けるかどうかを、「この仕事を続けたい」（以下、「継続就業希望者」という。）、「この仕事のほかに別の仕事もしたい」（以下、「追加就業希望者」という。）、「ほかの仕事に変わりたい」（以下、「転職就業希望者」という。）、「仕事をすっかりやめてしまいたい」（以下、「就業休止希望者」という。）の4つの選択肢で尋ねている総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）の結果をみてみると、女性も男性も、また、大学・大学院卒業者も高校・旧制中卒業者とも継続就業希望者が占める割合が最も高く、約8割を占めている（図表2-4-1）。

図表2-4-1 性、学歴、就業希望意識別雇用者の割合



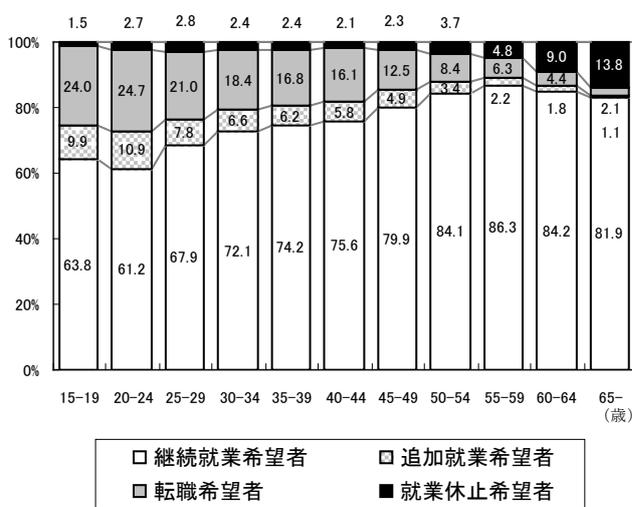
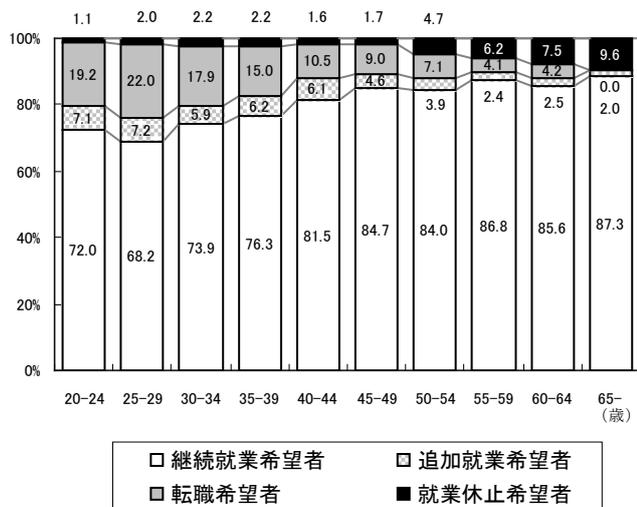
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

さらに、年齢階級別にみると、女性も男性も、大学・大学院卒業者も高校・旧制中卒業者も若年層において転職希望者の占める割合が相対的に高いが、年齢が高まるにつれて継続就業希望者の割合が高くなる傾向がある（図表2-4-2）。

図表 2-4-2 性、学歴、年齢階級、就業希望意識別雇用者の割合

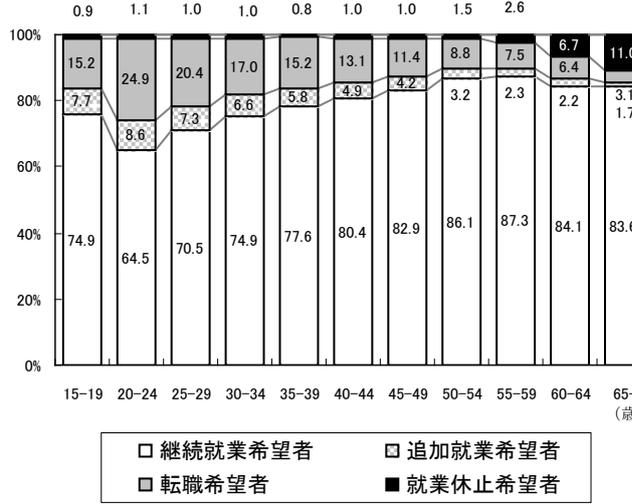
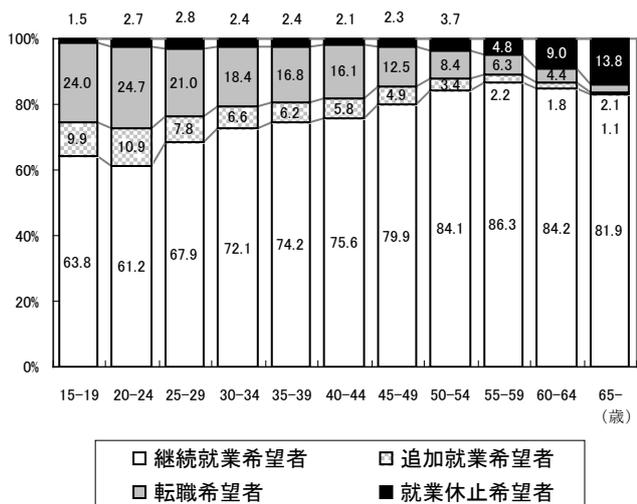
(女性大学・大学院卒)

(女性高校・旧制中卒)



(男性大学・大学院卒)

(男性高校・旧制中卒)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成 19 年)

(現在の仕事を続けたいと希望する正規労働者)

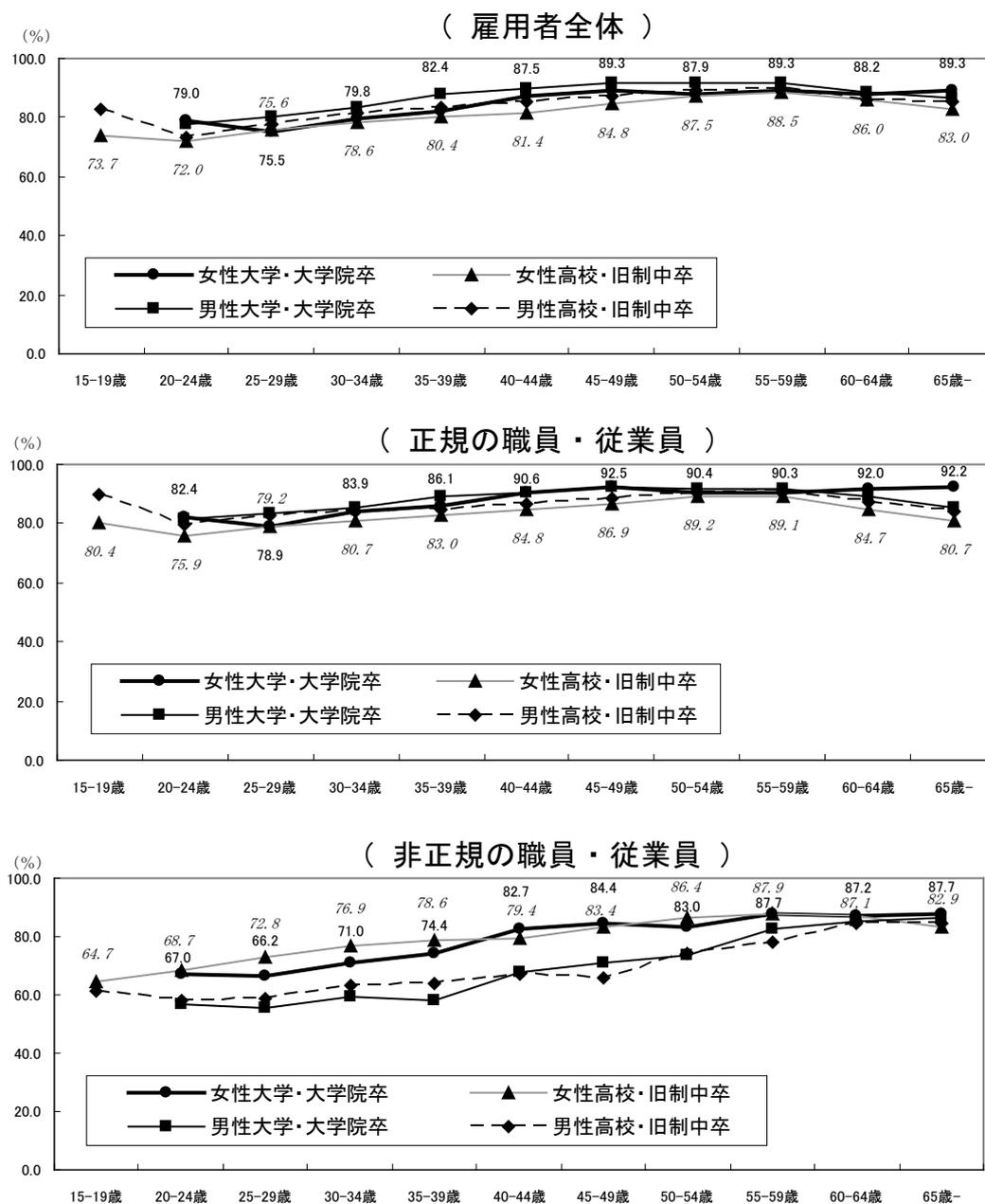
上記の調査において、「追加就業希望者」も現在の仕事を続けたいと考えている者であるので、「継続就業希望者」に「追加就業希望者」を合計すると、現在の仕事を続けたいと希望している者となる。雇用者全体について、現在の仕事を続けたいと希望する者の割合をみると、性、学歴による顕著な差はみられないが、若年層がその他の年齢階級に比べ若干低くなっている。

しかしながら、雇用者を正規の職員・従業員、非正規の職員・従業員別にみると非正規の職員・従業員については、性、学歴による違いがあらわれる。非正規の職

員・従業員については、正規の職員・従業員よりも現在の仕事を続けたいと希望する者の割合が低くなっているが、女性に比べ男性の方がより現在の仕事を続けたいと希望する者の割合が低くなっている。また、40歳未満の者については男女とも高校・旧制中卒業者よりも大学・大学院卒業者の方が現在の仕事を続けたいと希望する者の割合が低くなっている。

正規の職員・従業員については、非正規の職員・従業員のような性、学歴別による顕著な差はみられず、現在の仕事を続けたいと希望する者の割合が高くなっている（図表2-4-3）。

図表2-4-3 性、学歴、年齢階級別現在の仕事を続けたい者の割合



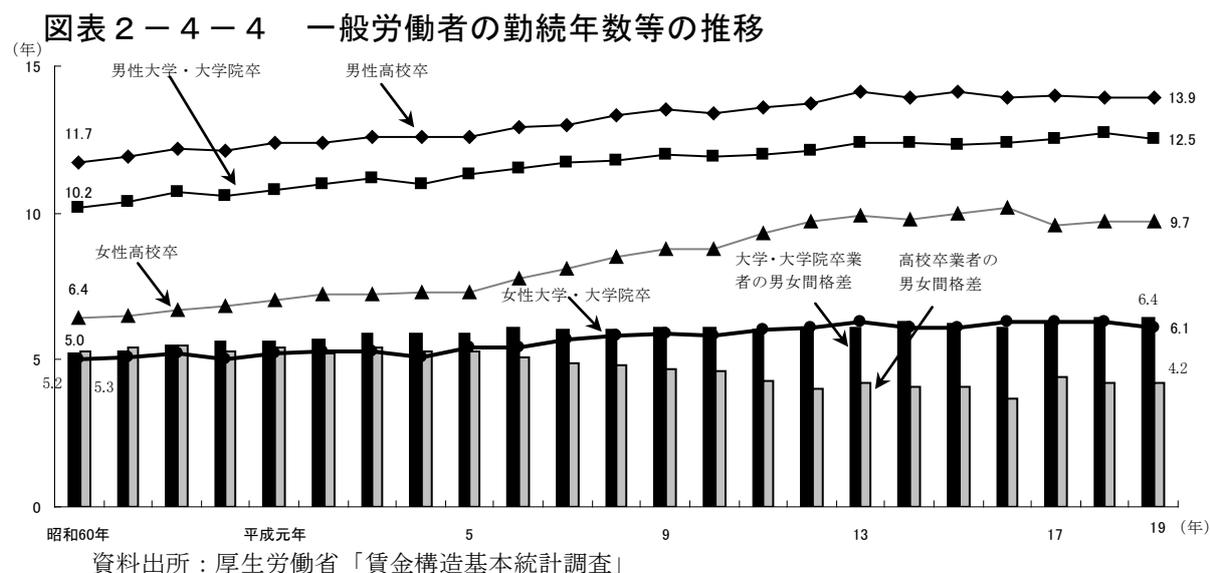
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

(依然として短い大卒女性の勤続年数)

正規労働者については、現在の仕事を続けたいと希望する者が性、学歴、年齢階級にかかわらずおおむね8割を上回っており、継続的な働き方を希望している一方、女性の勤続年数は男性に比べ依然として短い。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により一般労働者（短時間労働者（同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者）以外の者）の平均勤続年数について、昭和60年以降の推移をみると、男性高校卒、男性大学・大学院卒、女性高校卒については平均勤続年数は伸張傾向にあり、平成19年の平均勤続年数は昭和60年に比べ男性大学・大学院卒は2.2年、男性高校卒は2.3年、女性高校卒は3.3年長くなっている。一方、女性大学・大学院卒の平均勤続年数は6.1年であり、同期間で1.1年の伸びにとどまっている（図表2-4-4）。

また、平均勤続年数の男女間の差の推移をみると（図表2-4-4棒グラフ）昭和60年で高校卒が5.3年、大学・大学院卒が5.2年で同程度であったが、その後の勤続年数が高校卒では男女とも伸張したものの女性の方の伸びがより大きかったため、男女間の格差は平成19年で4.2年となっており、この間で男女間格差が約1年短くなっている。一方、大学・大学院卒については、男性の勤続年数の伸びが2.3年であったのに対し、女性の勤続年数の伸びは、1.1年と短かったため、男女間格差は平成19年で6.4年となっており、高校卒とは対照的に男女間の格差は約1年長くなっている。

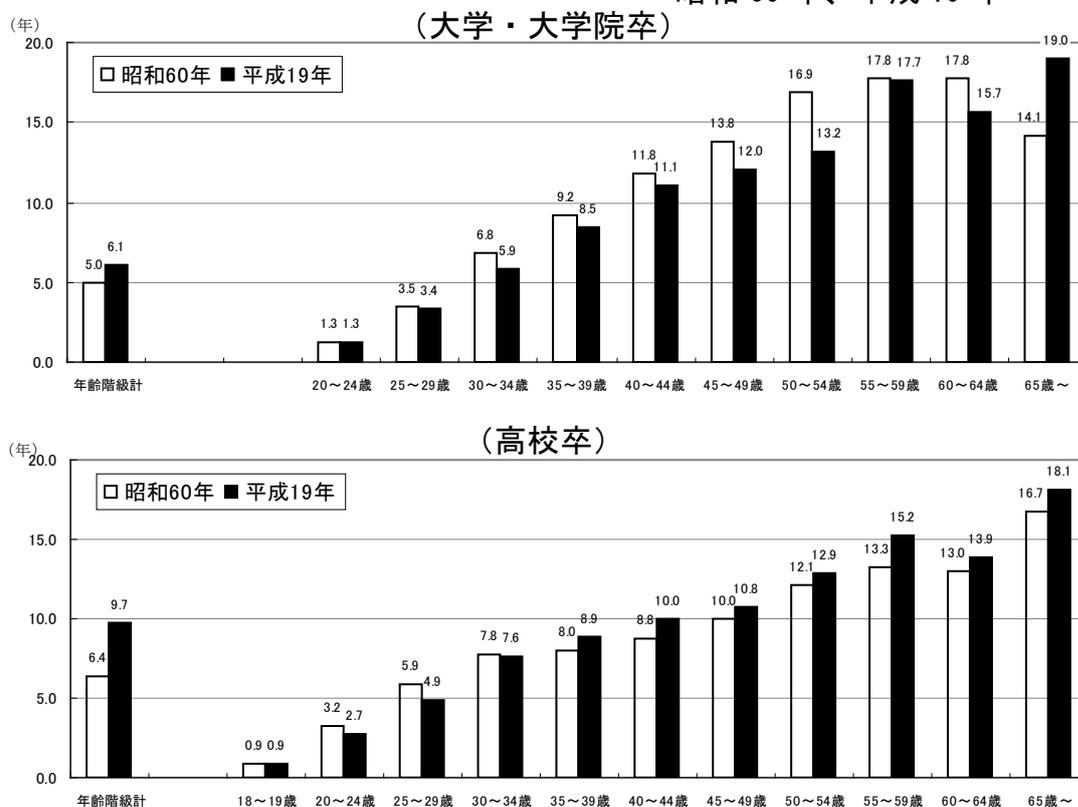


女性の一般労働者について、年齢階級別に昭和60年と平成19年の平均勤続年数を比較すると、高校卒業者については、若年層の平均勤続年数は伸びていないものの、35歳以上では平均勤続年数が伸びている。また、年齢構成を2時点間で比較すると、平均勤続年数が相対的に長い中高年層の占める割合が増加しており、年齢構成の変化とそれぞれの年齢階級における平均勤続年数の変化の双方が平均勤続年数の伸びにプラスに寄与している。

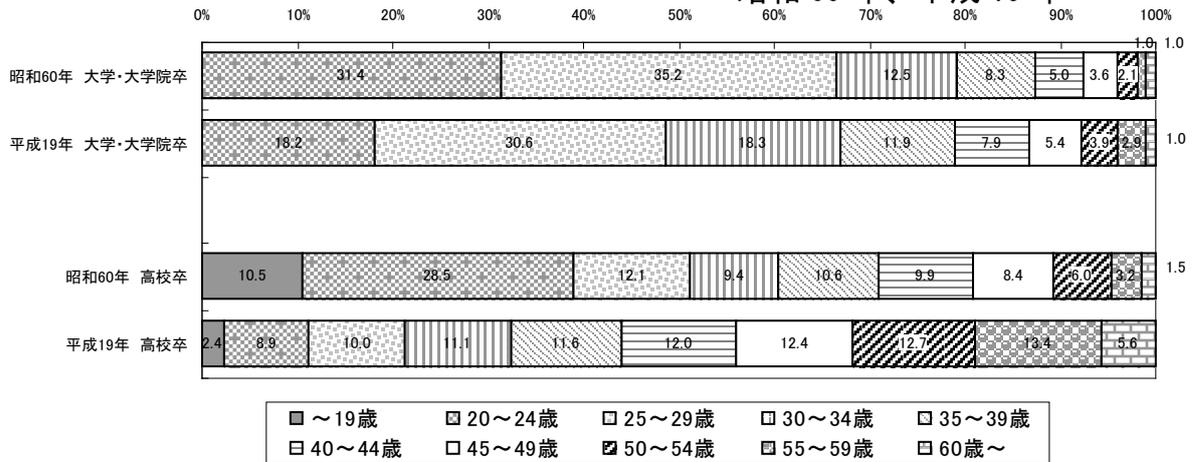
一方、大学・大学院卒業者については、高校卒業者と同じく年齢構成に高齢化の動きがみられるものの、年齢階級ごとの平均勤続年数の動きをみると、20～24歳と65歳以上を除くすべての年齢階級において平均勤続年数が短くなっている。このため、大学・大学院卒業者の平均勤続年数の伸びは相対的に小さいものになっていると考えられる。

現在の仕事を続けたいと希望する雇用者は、特に正社員では性、学歴による顕著な違いがみられないものの、実際の勤続年数をみてみると大卒女性は勤続年数の伸びが男性や女性の高卒者に比べ小さく、希望通り継続的な就業が叶っていないことがうかがえる（図表2-4-5、図表2-4-6）。

図表2-4-5 性、年齢階級別女性一般労働者の平均勤続年数
-昭和60年、平成19年-



図表 2-4-6 学歴、年齢階級別女性一般労働者の構成割合
-昭和60年、平成19年-

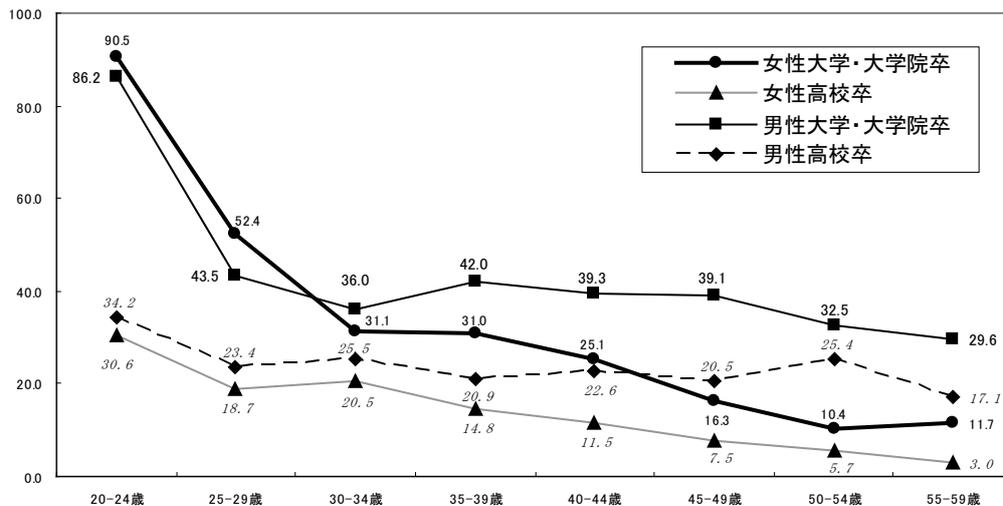


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（昭和60年、平成19年）

（継続勤務、大卒者では35歳から男女差拡大）

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」では年齢から勤続年数を引いた数が、最終学齢「高校卒」の場合は18、「大学・大学院卒」の場合は22又は23（大学院卒は除かれる。）となる者を「標準労働者」とし、学校を卒業後直ちに企業に就職し、同一企業に継続勤務している者としている。学校卒業後直ちに就職しかつ同一企業に継続勤務するという限定的な概念ではあるが、継続勤務の男女間、学歴間の傾向を把握するため、この標準労働者について、一般労働者に占める割合を年齢階級別にみとみることにする。

図表 2-4-7 性、学歴、年齢階級別一般労働者に占める標準労働者の割合



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成19年）

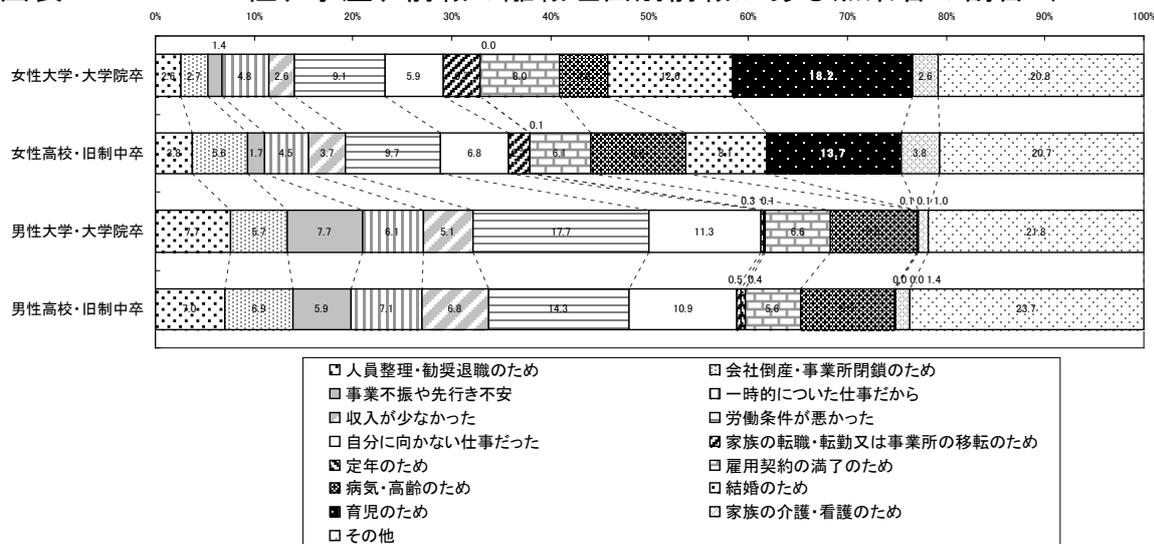
女性も男性も、また、大学・大学院卒業者も高校卒業者も年齢階級が高くなるほど標準労働者の占める割合が低くなることは共通しているが、低下の程度については性、学歴別で異なっている。低下が最も著しいのは、女性大学・大学院卒業者で20～24歳で90.5%と高い値となっているのに対し、25～29歳で52.4%、30～34歳で31.1%に低下、55～59歳では11.7%にまで低下している。一方男性の大学・大学院卒業者については、20～24歳で86.2%、25～29歳で43.5%となっており、女性の大学・大学院卒業者より低い値となっているものの、30歳以上の年齢階級ではほぼ横ばいとなり、30～34歳で36.0%、35～39歳で42.0%、それ以上の年齢階級においても約3割を維持しており、その水準も女性より高い。

高校卒業者については、20～24歳で女性が30.6%、男性が34.2%と大学・大学院卒業者に比べ低い値となっているが、大学・大学院卒業者同様男性の方が女性よりも低下の程度が緩やかであり、女性は35～39歳では14.8%となり2割を下回り、55～59歳では3.0%になる。女性の大学・大学院卒業者は高校卒の女性に比べ同一企業で働き続ける者の割合が高いものの、男性の大学・大学院卒業者に比べると総じて低く、特に35歳以上で男女差が顕著になっており、男性に比較して女性はひとつの会社に継続して長期に働き続けることが困難な状況がうかがえる（図表2-4-7）。

（育児や結婚を理由に離職する大卒女性）

大卒女性の平均勤続年数は相対的に短く、近年の伸びは鈍化してきていることをみたが、次に、どのような理由で仕事を辞めているのかをみていくこととする。

図表2-4-8 性、学歴、前職の離職理由別前職がある無業者の割合（15～54歳）



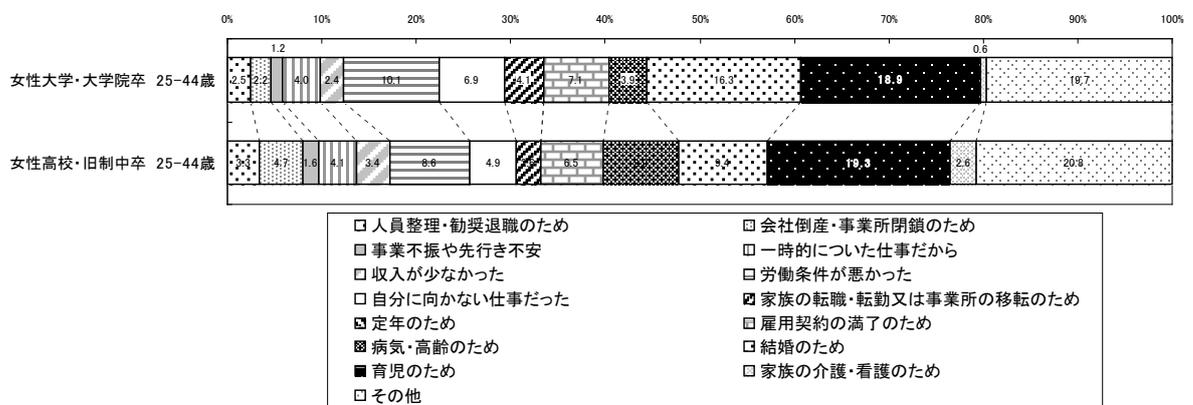
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

（注）調査時点1年前の平成18年10月以降に前職を辞め、調査時点平成19年10月1日現在も仕事をしていない者を集計したもの。

総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 19 年）により調査時点 1 年前の平成 18 年 10 月以降に前職を辞め、調査時点平成 19 年 10 月 1 日現在も仕事をしていない者（15～54 歳、女性大学・大学院卒業者 21 万人、女性高校・旧制中卒業者 55 万人、男性大学・大学院卒業者 14 万人、男性高校・旧制中卒業者 23 万人）の前職の離職理由をみると、離職理由を「育児のため」とする者が女性の大学・大学院卒業者では 18.2%、高校・旧制中卒業者については 13.7%、「結婚のため」とする者については女性の大学・大学院卒で 12.6%、高校・旧制中卒業者については 8.1%となっているのに対し、男性については、大学・大学院卒業者は「結婚のため」も「育児のため」もともに 0.1%、高校・旧制中卒業者については「結婚のため」も「育児のため」も 0.0%となっており、結婚や育児のためにキャリアを中断し、無業でいる女性が多いことがわかる（図表 2-4-8）。

さらに、育児や結婚に関わることが多いと考えられる 25～44 歳の女性について、前職の離職理由をみると、「育児のため」とする者については、大学・大学院卒業者は 18.9%、高校・旧制中卒業者 19.3%となっており、大学・大学院卒業者も高校・旧制中卒業者とも約 5 人に 1 人が育児を離職理由としている。また、「結婚のため」については、大学・大学院卒業者は 16.3%であるが、高校・旧制中卒業者では 9.4%となっており、結果として、育児と結婚を離職理由にあげる者は大学・大学院卒業者で 35.2%、高校・旧制中卒業者で 28.7%と、大学・大学院卒業者の方が高い割合を示している（図表 2-4-9）。

図表 2-4-9 学歴、前職の離職理由別前職がある女性無業者の割合（25～44 歳）



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 19 年）

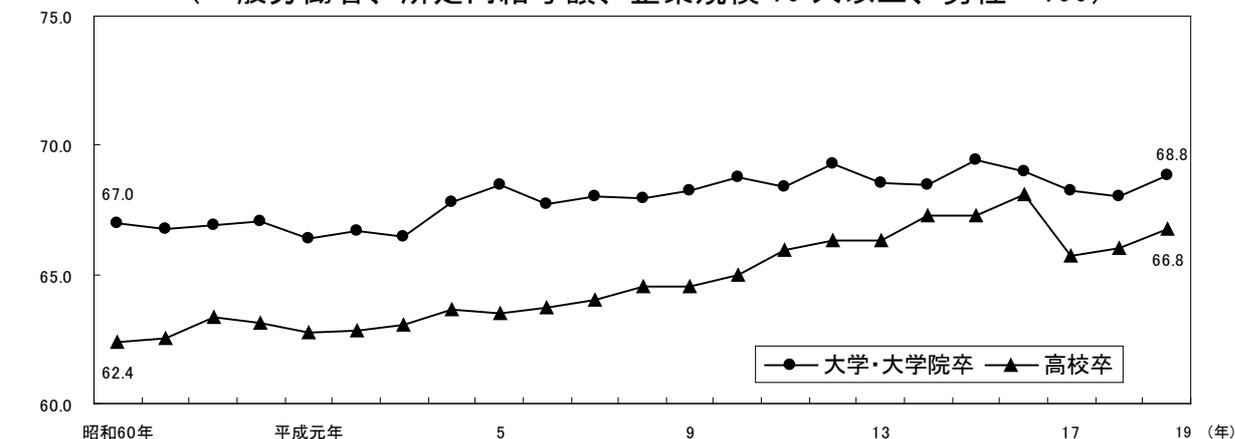
（注）調査時点 1 年前の平成 18 年 10 月以降に前職を辞め、調査時点平成 19 年 10 月 1 日現在も仕事をしていない者を集計したもの。

（高卒者に比べ小さいものの存在する大卒者の男女間賃金格差）

育児や結婚のために離職する者が多いことが女性の特徴であるが、大学・大学院卒業者の離職理由で「育児のため」、「結婚のため」の次に多いものは「労働条件が悪かった」となっている。このため、労働条件に大きく寄与する賃金の現状を厚生労働省「賃金構造基本統計調査」からみていくこととする。

一般労働者の所定内給与額の男女間格差（男性＝100.0として算出）は長期的に大学・大学院卒業者も高校卒業者も縮小傾向にあるが、大学・大学院卒業者よりも高校卒業者の方がより格差が縮小しており、平成19年については大学・大学院卒業者で68.8、高校卒業者で66.8となっている（図表2-4-10）。

図表2-4-10 学歴別一般労働者の所定内給与額の男女間賃金格差の推移
（一般労働者、所定内給与額、企業規模10人以上、男性＝100）



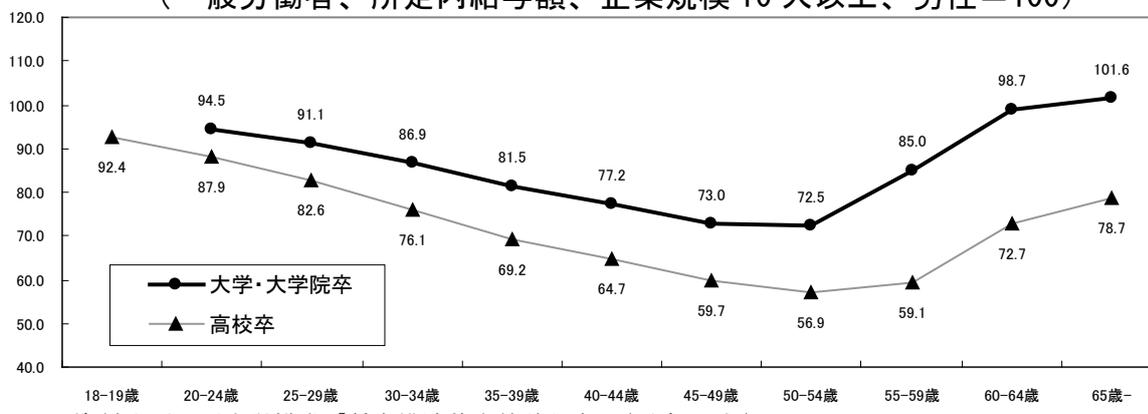
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。
 3 企業規模10人以上の結果を集計している。
 4 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。所定内給与額の男女間格差＝女性の所定内給与額÷男性の所定内給与額×100

さらに、男女間の賃金格差を年齢階級別にみると、大学・大学院卒業者では20～24歳では94.5であり賃金格差は比較的小さいものの、年齢階級が高まるにつれて賃金格差は拡大し、50～54歳で格差は最も大きく72.5となっている。

高校卒業者についても、格差は大学・大学院卒業者と比較すると大きいものの、ほぼ同型のカーブを描いており、18～19歳では92.4、20～24歳では87.9で賃金格差は比較的小さいものの、大学・大学院卒業者と同様に年齢階級が高まるにつれて賃金格差は拡大し、50～54歳で格差が最も大きく56.9となっている（図表2-4-11）。

図表 2-4-11 学歴、年齢階級別一般労働者の所定内給与額の男女間の賃金格差
(一般労働者、所定内給与額、企業規模 10 人以上、男性=100)



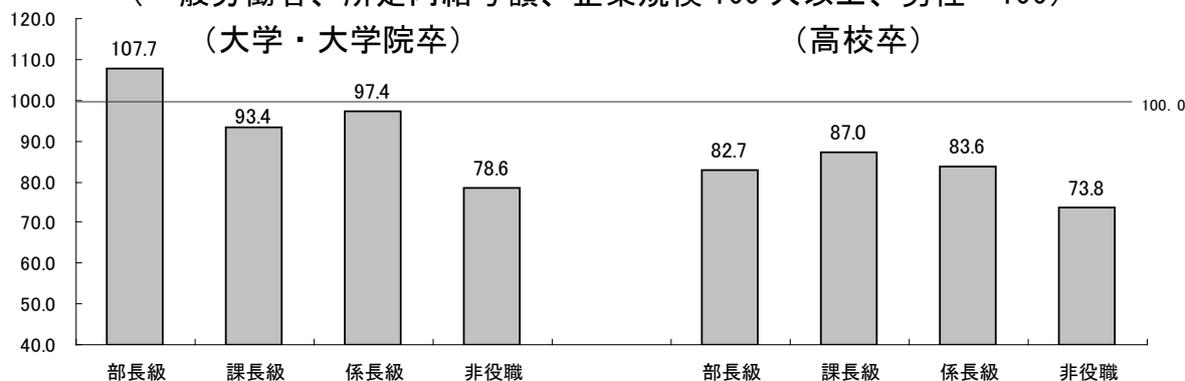
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成 19 年)

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。
 3 企業規模 10 人以上の結果を集計している。
 4 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を 100 とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。所定内給与額の男女間格差 = 女性の所定内給与額 ÷ 男性の所定内給与額 × 100

(役職者になると大卒女性の賃金は男性の 9 割まで上昇)

上記の比較は、年齢階級により区分された男女労働者の総平均で比較したものである。しかしながら、賃金は多くの場合、職務の内容や能力等が反映されているものであるため、同様の職務内容等で賃金を比較する方がより適切な比較が可能となる。そこで厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により役職別に所定内給与額の男女間の賃金格差(男性=100.0として算出)をみてみることにする。

図表 2-4-12 学歴、役職別一般労働者の所定内給与額の男女間の賃金格差
(一般労働者、所定内給与額、企業規模 100 人以上、男性=100)



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成 19 年)

- (注) 1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
 2 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。
 3 企業規模 100 人以上の結果を集計している。
 4 所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を 100 とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。所定内給与額の男女間格差 = 女性の所定内給与額 ÷ 男性の所定内給与額 × 100

大学・大学院卒業者の「部長級」では女性の方が高く 107.7、「課長級」では 93.4、「係長級」では 97.4 と男女間の賃金格差は小さいものの、「非役職」では 78.6 と格差は大きくなっている。

また、高校卒業者では「部長級」でも 82.7、「課長級」では 87.0、「係長級」では 83.6、「非役職」では 73.8 となっており、大学・大学院卒業者に比べ男女間の格差は大きい（図表 2-4-12）。

役職に就いている者の男女間の賃金格差は役職に就いていない者に比べ小さく、特に大学・大学院卒業者において、その傾向が強いことから、女性大学・大学院卒業者の増加が男女間賃金格差の縮小に寄与するものと考えられる。しかし、現状においては、同じ大学・大学院卒業者であっても、役職に就いている者の人数、割合は男女で大きく異なっている。大学・大学院卒業者で係長級以上の役職に就いている者の割合をみると、男性では 29.5%と約 3 割を占めているのに対し、女性は 7.5%で 1 割に満たない状況である。高い役職に就いている女性は特に少なく、女性の大学・大学院卒業者で「課長級」の職に就いている者の割合は 2.8%、「部長級」になると 1.1%となっており、男性（「課長級」14.0%、「部長級」7.0%）に比べ非常に低い割合となっている。

参考 2 性、学歴、役職別一般労働者数及び構成比（企業規模 100 人以上）

（単位 上段：人、下段：%）

	役職者				非役職者	労働者計
	係長以上計	部長級	課長級	係長級		
女性大学・大学院卒	56,800 (7.5)	8,260 (1.1)	21,480 (2.8)	27,060 (3.6)	673,390 (89.2)	754,650 (100.0)
男性大学・大学院卒	1,098,320 (29.5)	260,680 (7.0)	522,360 (14.0)	315,280 (8.5)	2,216,030 (59.6)	3,718,750 (100.0)
女性高校卒	46,390 (3.4)	2,060 (0.1)	13,600 (1.0)	30,730 (2.2)	1,290,300 (93.6)	1,377,810 (100.0)
男性高校卒	567,890 (15.3)	80,340 (2.2)	226,940 (6.1)	260,610 (7.0)	2,758,520 (74.5)	3,702,190 (100.0)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 19 年）

（注）1. 「雇用期間の定めなし」の労働者の集計である。 2. () 内は労働者計に対する割合

（年齢が高まるほど収入の男女の違いが顕著となる）

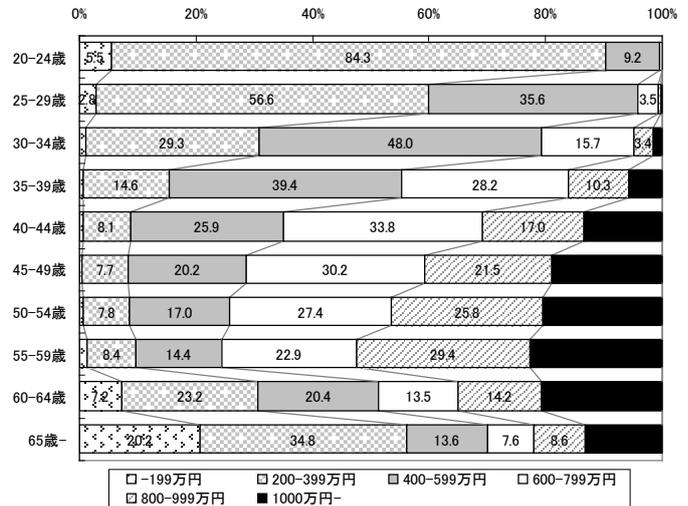
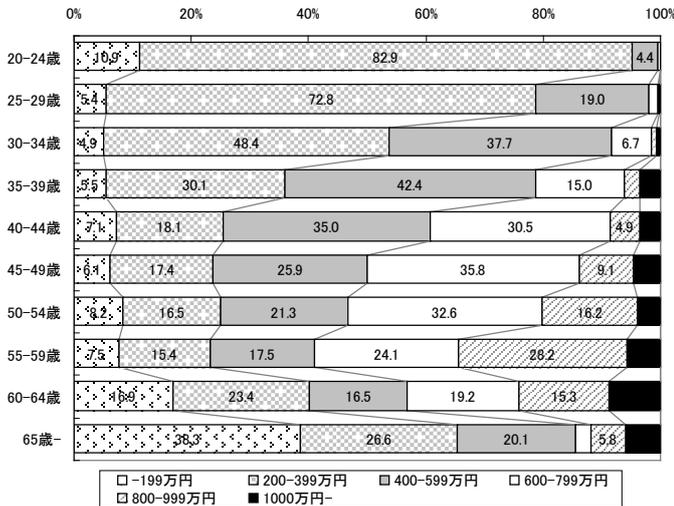
雇用者の 1 年間の収入の状況を総務省統計局「就業構造基本調査」からみる。まず、大学・大学院卒の正規労働者について男女で比較すると、20～24 歳では男女とも「200～399 万円」の者の割合が最も高く（女性 82.9%、男性 84.3%）、その割合も同程度となっている。また、男女とも、年齢階級が高まるにつれて「200～399

万円」の者の割合は低下し、「400～599万円」や「600～799万円」の者の占める割合が高くなるが、男性に比べて女性が相対的に低収入の者の割合が高くなっている。

図表2-4-13 性、学歴、年齢階級、1年間の収入別雇用者の割合

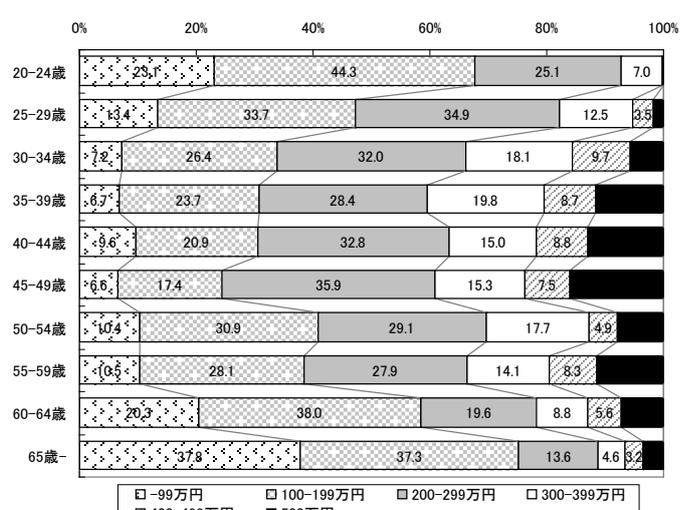
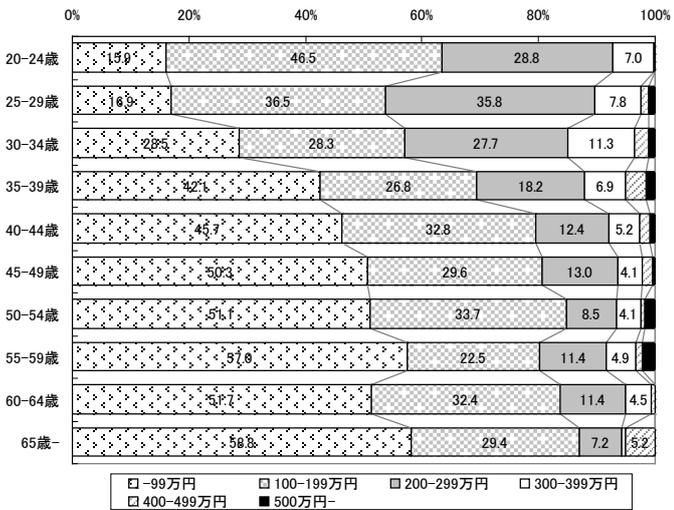
(女性 大学・大学院卒 正規の職員・従業員)

(男性 大学・大学院卒 正規の職員・従業員)



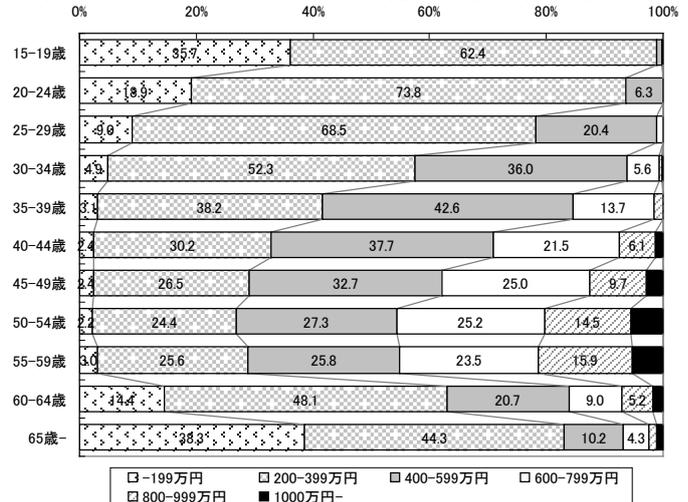
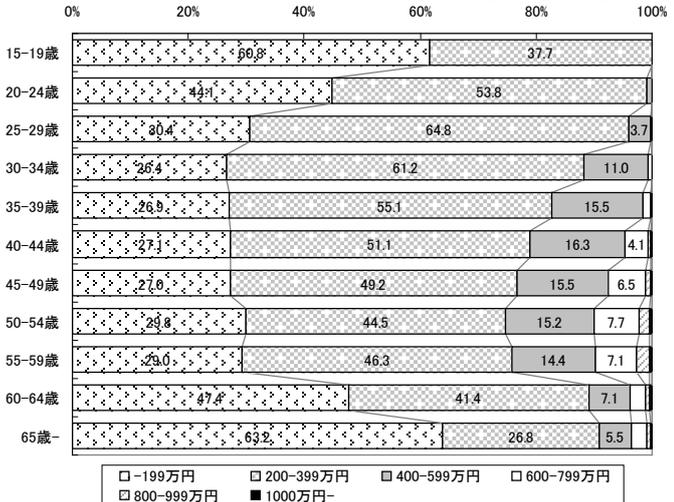
(女性 大学・大学院卒 非正規の職員・従業員)

(男性 大学・大学院卒 非正規の職員・従業員)

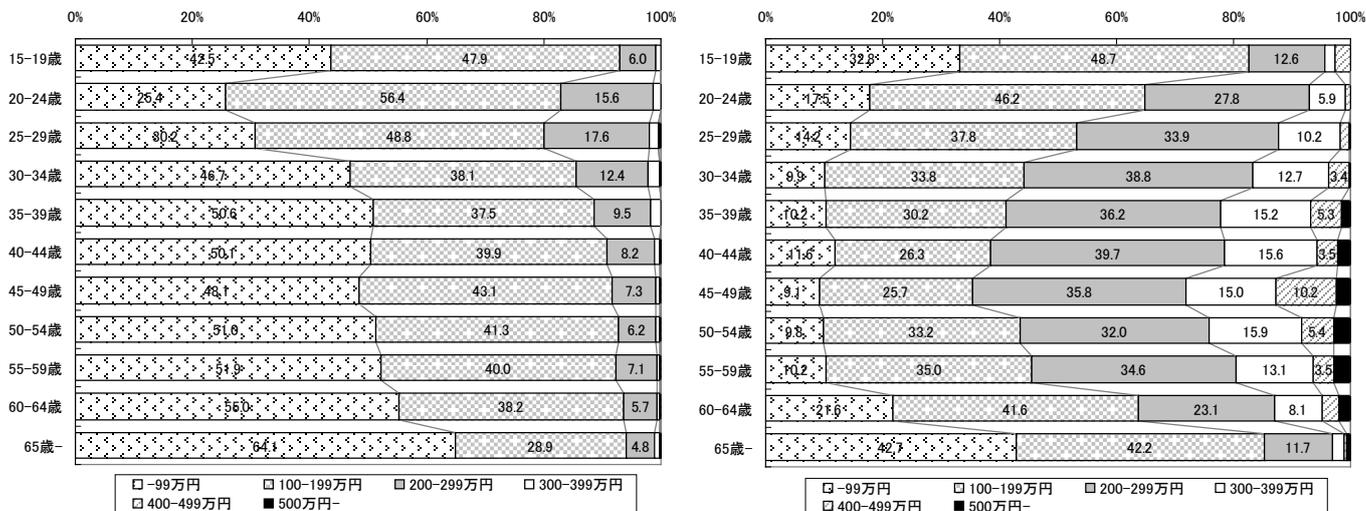


(女性 高校・旧制中卒 正規の職員・従業員)

(男性 高校・旧制中卒 正規の職員・従業員)



(女性 高校・旧制中卒 非正規の職員・従業員) (男性 高校・旧制中卒 非正規の職員・従業員)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

大学・大学院卒業者の非正規労働者については、正規労働者と同様に20～24歳においては男女の差が顕著ではないものの、年齢階級が高まるにつれ男性に比べ女性が相対的に低収入の者の割合が高くなっているが、正規労働者に比べ一層女性の低収入者の割合が高くなっている。

同様に、高校・旧制中卒業者の正規労働者及び非正規労働者についても、若年層においては、男女差が小さいのに対し、年齢階級が高まるにつれ男性に比べ女性が相対的に低収入の者の割合が高くなっている。

これらのデータは、労働者の従事している仕事の内容や就業時間が様々であることに留意する必要があるが、特に女性については、大学・大学院卒業者であっても非正規労働者については特に中高年齢層になると低収入の者の割合が高くなり、高校・旧制中卒業者との違いは顕著にみられない(図表2-4-13)。

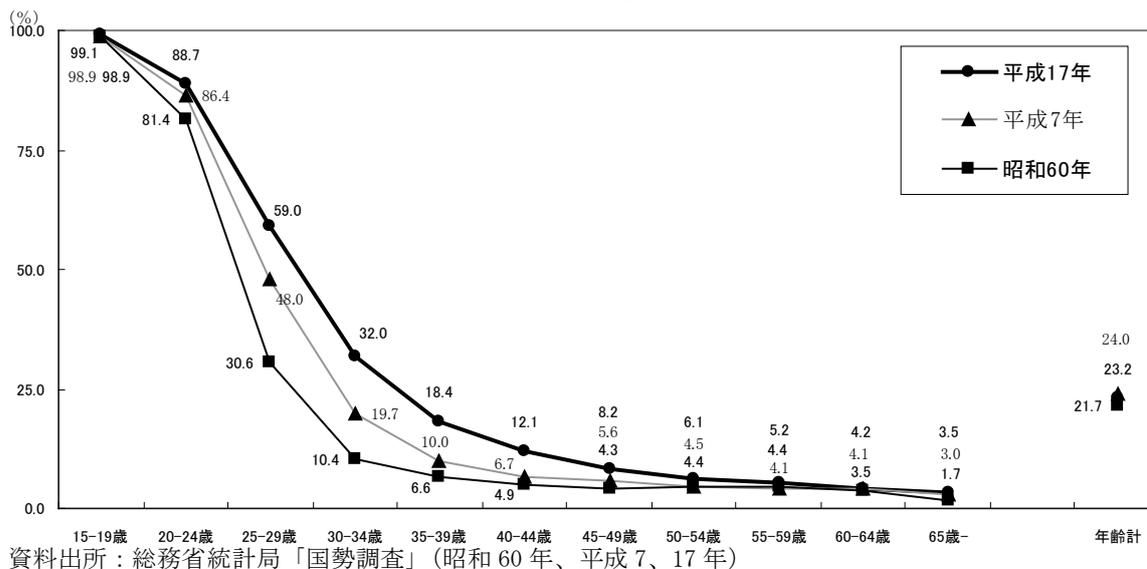
第5節 大卒女性の結婚、出産の状況

(高まる25～34歳の未婚者割合)

大卒女性の働き方の特徴をみてきたが、次に大卒女性の結婚、出産等の状況についてみていくこととする。

まず、婚姻の状況をみていく。総務省統計局「国勢調査」によると、昭和60年、平成7年及び平成17年の各年齢階級の女性の人口に占める未婚者割合は、年齢計で見ると昭和60年21.7%、平成7年24.0%、平成17年23.2%と上昇幅は小さい。しかしながら年齢階級別にみた場合、年齢階級が低いほど未婚者割合の上昇幅が大きく、特に25～29歳では昭和60年は30.6%であるが、平成17年は59.0%で、28.4%ポイントの上昇、30～34歳は昭和60年10.4%、平成17年32.0%で21.6%ポイント上昇しており未婚者割合が上昇している（図表2-5-1）。

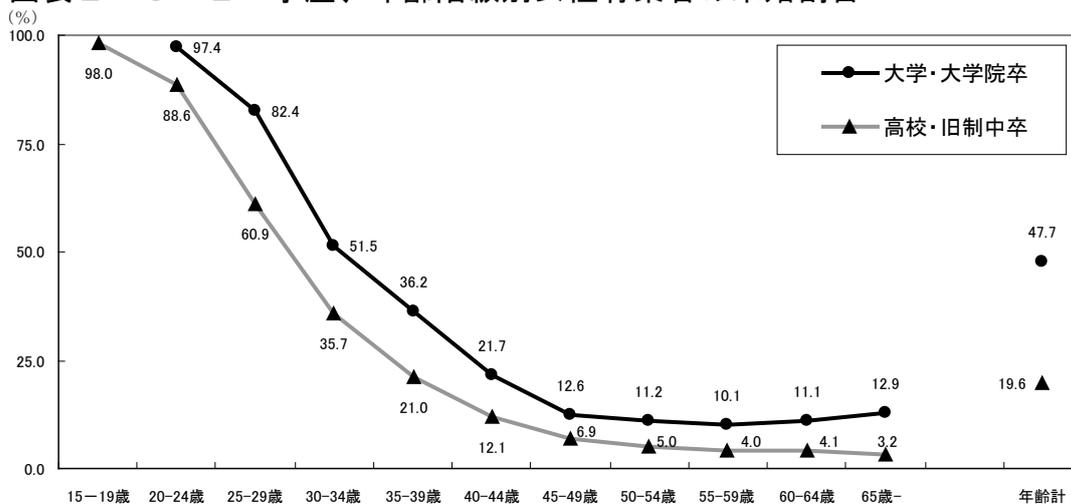
図表2-5-1 年齢階級別女性未婚者の割合-昭和60年、平成7年、平成17年-



(働く女性の未婚割合)

さらに、未婚者割合について、有業者の状況を総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）からみってみる。学歴、年齢階級別の有業者の未婚率は、各年齢階級において高校・旧制中卒業者より大学・大学院卒業者の方が高くなっており、25～29歳においては大学・大学院卒業者82.4%、高校・旧制中卒業者60.9%と差が大きくなっている。また、30～34歳の大学・大学院卒業者の未婚率は51.5%となっており、2人に1人が未婚者という状況である（図表2-5-2）。

図表 2-5-2 学歴、年齢階級別女性有業者の未婚割合



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成 19 年)

(進行する晩婚化、大卒女性の平均初婚年齢は 28.23 歳)

次に、平均初婚年齢の状況を、国立社会保障・人口問題研究所「第 13 回出生動向基本調査」(平成 17 年)により学歴別にみると、「大学以上」の場合、1992～1997 年に結婚した妻の平均初婚年齢は 27.36 歳であるが、1997～2002 年に結婚した者は 27.70 歳、2002～2005 年に結婚した者は 28.23 歳となっており、近年に結婚する者の平均初婚年齢が高くなっていること、いわゆる晩婚化が進んでいることがわかる。この傾向は大卒女性に限らず、男性や他の学歴の者においても進行しており、2002～2005 年に結婚した男性の「大学以上」の者については、30.25 歳と最も高くなっている(図表 2-5-3)。

図表 2-5-3 学歴別の平均初婚年齢

(歳)

夫婦・結婚年次		総数	中学校	高校	専修学校	短大・高専	大学以上
夫	1992～1997年	28.43	25.66	27.73	27.61	28.62	29.80
	1997～2002年	28.47	26.07	27.93	27.87	29.20	29.51
	2002～2005年	29.45	26.37	29.25	28.78	28.76	30.25
妻	1992～1997年	26.07	22.90	25.51	26.20	26.72	27.36
	1997～2002年	26.81	22.37	26.28	26.92	27.48	27.70
	2002～2005年	27.63	24.38	27.28	27.54	28.02	28.23

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第 13 回出生動向基本調査」(平成 17 年)より厚生労働省雇用均等・児童家庭局にて特別集計したもの

(注) 1 1992～97 年、1997～02 年は、それぞれ第 11 回調査(1997 年 6 月)、第 12 回調査(2002 年 6 月)の調査時点より過去 5 年間に結婚した夫婦について、また 1992～95 年は第 13 回調査(2005 年 6 月)の調査時点より過去 3 年間に結婚した夫婦についての比較。ただし、結婚の過程が不詳の夫婦を除く。総数には最終学歴が「その他・不詳」を含む。

2 網掛けは標本数が 20 件未満の数値

また、同じく国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」（平成17年）から、調査時点より過去10年間（平成7年6月～平成17年5月）に結婚した夫婦の学歴別の平均初婚年齢をみると、高学歴者ほど平均初婚年齢が高いことがわかる（図表2-5-4）。

図表2-5-4 学歴別の平均初婚年齢（過去10年間に結婚した夫婦）

夫または妻の最終学歴	夫	妻
中学校	26.32	25.35
高校	28.41	26.44
専修学校	27.89	27.31
短大・高専	27.61	27.37
大学以上	29.87	27.89
総数	28.83	27.09

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」（平成17年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局にて特別集計したもの

（注） 調査時点より過去10年間（平成7年6月～平成17年5月）に結婚した夫婦について。ただし、結婚の過程が不詳の夫婦を除く。総数には最終学歴が「その他・不詳」を含む。

（高学歴女性ほど高い出産年齢）

出産する年齢の状況についても、同じく国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」（平成17年）から把握できる。妻の学歴別に子の出生間隔をみると、「大学以上」の場合、結婚から第1子までの平均出生間隔は1.61年、第1子出生後第2子出産までの平均出生間隔は2.76年、「高校」の場合は、結婚から第1子までが1.36年、第1子出生後第2子出産までが2.55年となっており、高学歴の方が出生間隔が長くなっている。

図表2-5-5 妻の学歴別子の平均出生間隔

第1子の平均出生間隔 (年)		第2子の平均出生間隔 (年)	
中学	0.85	中学	2.39
高校	1.36	高校	2.55
短大・高専	1.39	短大・高専	2.52
大学以上	1.61	大学以上	2.76
その他	1.78	その他	2.71
不詳	1.75	不詳	2.64
合計	1.50	合計	2.62

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」（平成17年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局にて特別集計したもの

（注） 1 調査時点より過去10年間に結婚した夫婦について。ただし、結婚の過程が不詳の夫婦を除く。総数には最終学歴が「その他・不詳」を含む。

前出のとおり、平均初婚年齢は「大学以上」で 27.89 歳、「高校」で 26.44 歳であるので、結婚から第 1 子出産までの平均出生間隔及び第 1 子出生後第 2 子出産までの平均出生間隔をもとに子の出生順位別に母の平均出産年齢を算出してみると、大卒女性の第 1 子出産は 29.50 歳、第 2 子出産は 32.26 歳となり、高卒女性の場合は、第 1 子出産は 27.80 歳、第 2 子出産は 30.35 歳となる。大卒女性は高卒女性に比べ結婚年齢も高く、出生間隔も長いため、出産する年齢も高くなっている（図表 2-5-5）。

（妻の学歴と子どもの数）

さらに、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」から、妻の学歴別に結婚した夫婦が生涯に産む子どもの数（以下、「完結出生児数」という。）の推移を結婚持続期間が 15～19 年の夫婦についてみると、第 12 回調査（平成 14 年）までは妻の学歴による差が小さかったが、第 13 回調査（平成 17 年）では、「中学校」2.20 人、「高校」2.15 人、「短大・高専」2.09 人であるのに対し、「大学以上」では 1.84 人となっており、「大学以上」の子どもの数の少なさが目立つ結果となっている（図表 2-5-6）。

図表 2-5-6 妻の学歴別完結出生児数の推移（結婚持続期間 15～19 年）^(人)

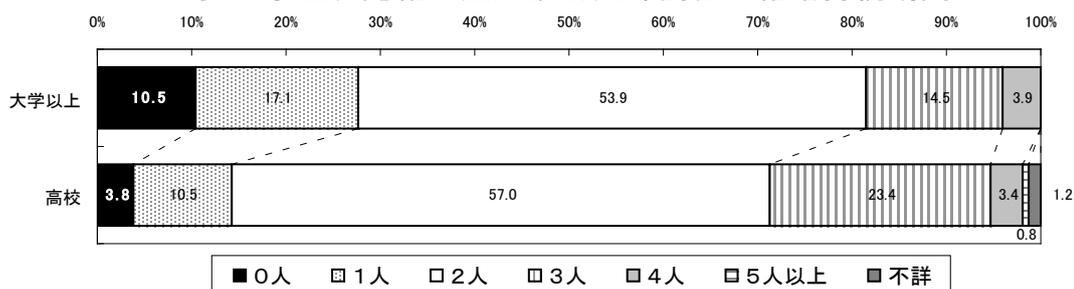
学 歴	第11回（平成9年）	第12回（平成14年）	第13回（平成17年）
中 学 校	2.19 (5.8%)	2.41 (3.7%)	2.20 (3.2%)
高 校	2.20 (61.5%)	2.28 (57.5%)	2.15 (56.6%)
短大・高専	2.25 (21.4%)	2.18 (24.3%)	2.09 (25.0%)
大 学 以 上	2.19 (10.3%)	2.08 (13.6%)	1.84 (14.1%)

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（平成 9、14、17 年）

（注）（ ）内は、学歴別の構成比

また、第 13 回調査より、妻の学歴、完結出生児数別の夫婦の割合をみると、妻の学歴が「大学以上」、「高校」とも完結出生児数「2 人」が大半を占め最も高い割合（「大学以上」53.9%、「高校」57.0%）となっているが、「大学以上」では次いで「1 人」（17.1%）、「3 人」（14.5%）、「0 人」（10.5%）の順となっている。一方「高校」では、「2 人」に次いで「3 人」（23.4%）、「1 人」（10.5%）、「0 人」（3.8%）の順となっており、高学歴女性ほど出産する子どもの数が少ない者、または 1 人も出産していない者の割合が高くなっている（図表 2-5-7）。

図表 2-5-7 妻の学歴、完結出産児数別夫婦割合（結婚持続期間 15～19 年）

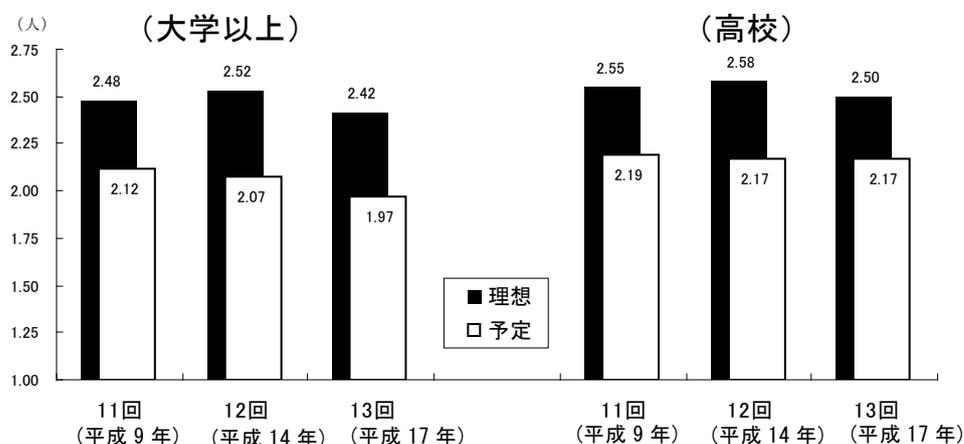


資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」（平成17年）

（子どもの数の理想と現実）

国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」から、夫婦に尋ねた理想的な子ども数（以下、「平均理想子ども数」という。）と夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（以下、「平均予定子ども数」という。）を妻の学歴別にその推移をみると、「大学以上」、「高校」ともに平均理想子ども数に傾向的な違いはみられないが、平均予定子ども数をみると、「高校」ではほぼ変化がないのに対し、「大学以上」では回を追うごとに低下がみられ、第13回調査では平均予定子ども数が1.97人となっており、「高校」の平均予定子ども数との差が拡大している（図表2-5-8）。

図表 2-5-8 妻の学歴別平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移

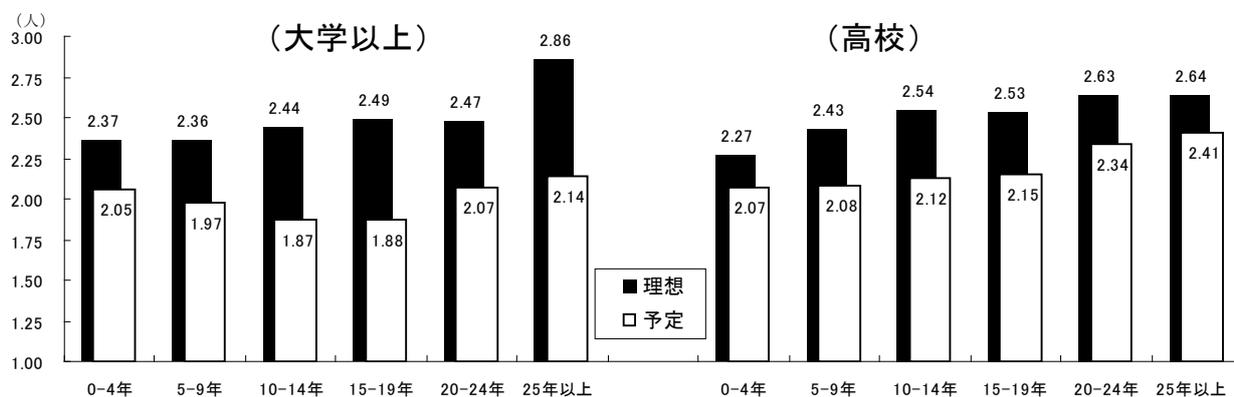


資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（平成9、14、17年）

また、第13回調査より、結婚の持続期間別に平均理想子ども数と平均予定子ども数をみると、結婚の持続期間が長いほど、「大学以上」、「高校」卒業者とも平均理想子ども数も多くなる傾向にある。しかしながら、平均予定子ども数については「大学以上」の場合「0～4年」で2.05人であるが、「5～9年」1.97人、「10～14年」1.87人、「15～19年」1.88人と低下している結果、結婚の持続期間が長いほど平均理想子ども数との差が大きくなっており、理想と現実のギャップが大きくなっているこ

とがうかがえる（図表 2-5-9）。

図表 2-5-9 結婚持続期間、妻の学歴別平均理想子ども数と平均予定子ども数



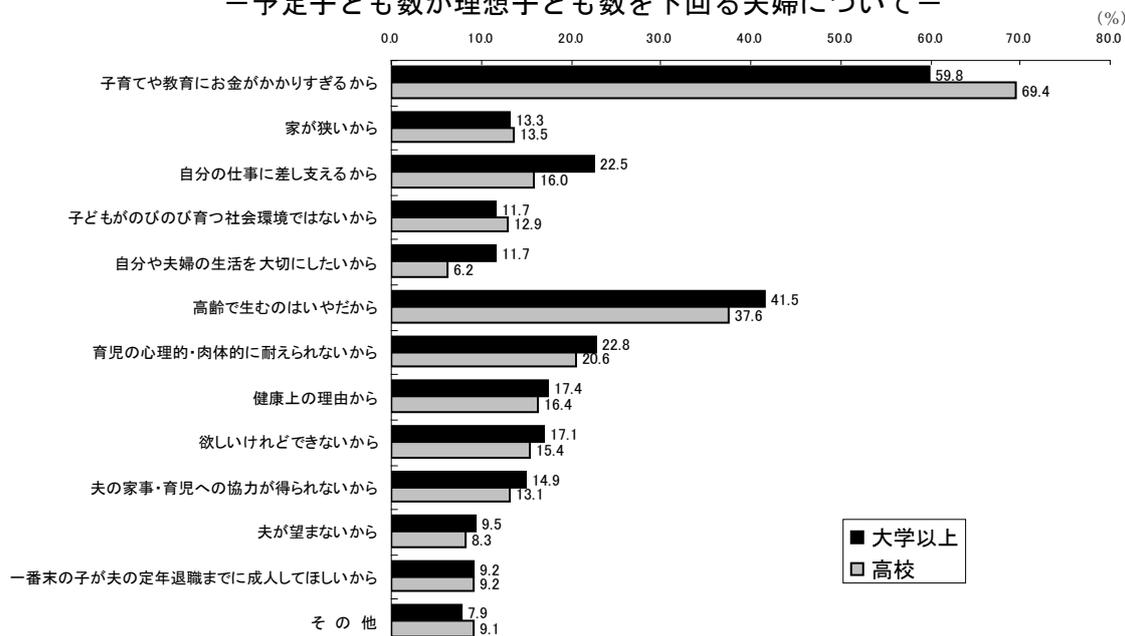
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」（平成17年）

（理想と現実のギャップの理由は大卒女性5人に1人が仕事への差し支え）

予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦について、妻の学歴別にその理由（複数回答）をみると、「大学以上」、「高校」卒業者とも「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」とする者が最も多い（「大学以上」59.8%、「高校」69.4%）が、「高校」卒業者の割合の方が9.6%ポイント高い値となっている。

図表 2-5-10 妻の学歴別理想の子ども数を持たない理由（複数回答）

— 予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦について —



資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」（平成17年）

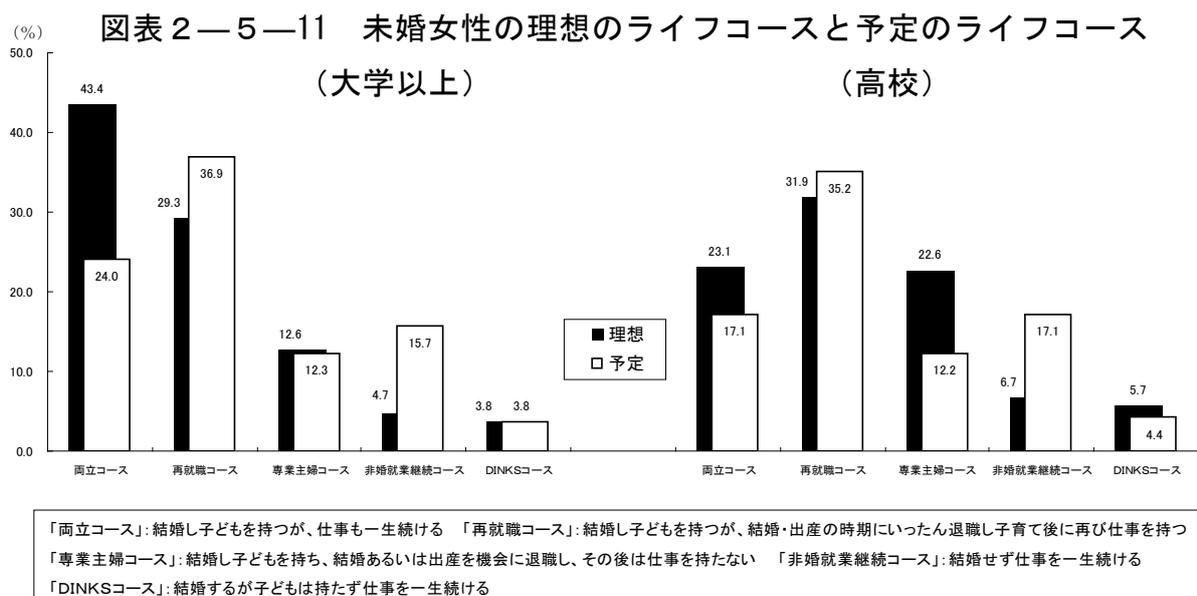
次に、多い理由は「大学以上」、「高校」ともに「高齢で生むのはいやだから」（「大学以上」41.5%、「高校」37.6%）となっているが、この理由については「大学以上」の割合の方が3.9%ポイント高い値となっている。

また、「自分の仕事に差し支える」については、「大学以上」(22.5%)の方が「高校」(16.0%)よりも6.5%ポイント高い値となっており、理想と現実のギャップの理由として、大卒女性のほぼ5人に1人の割合で仕事への差し支えがあると考えていることがわかる(図表2-5-10)。

(ライフコースの理想と現実)

未婚の女性が理想とするライフコースと実際になりそうだと考えるライフコース(以下、「予定のライフコース」という。)にもギャップがある。

国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」の独身者調査によると、「大学以上」卒業者が理想とするライフコースは「両立コース(結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける)」が最も高く43.4%となっているが、予定のライフコースでは「両立コース」は24.0%で、理想に比べ19.4%ポイントとかなり低くなっており、「両立コース」を理想としながらも現実には異なるコースを歩むと考える者が多いことがうかがえる。



資料出所: 国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」(平成17年)

「再就職コース(結婚し子どもを持つが、結婚・出産の時期にいったん退職し子育て後に再び仕事を持つ)」を理想とする者は「大卒以上」卒業者では29.3%となっているが、「再就職コース」を予定のコースと考えている者は36.9%で、理想とする者の割合よりも更に高くなっており、独身の大卒女性が考える予定のライフコースの中でも最も高い割合となっている。

また、「専業主婦コース(結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産を機会に退職し、その後は仕事を持たない)」及び「DINKSコース(結婚するが子どもは持たず仕

事を一生続ける)」については理想と考えている者と予定と考えている者の割合に大きな差はなく、「非婚就業継続コース（結婚せず仕事を一生続ける）」については理想とする者は4.7%と少ないものの、予定のコースと考えている者が15.7%と理想に比べ11.0%ポイント高くなっている。

「高校」卒業者については、理想とするライフコースも予定のライフコースも「再就職コース」とする者がともに最も高く、理想とする者（31.9%）よりも予定と考えている者（35.2%）の方が若干高い割合となっている。理想とするライフコースについては「再就職コース」に次いで「両立コース」、「専業主婦コース」がともに約2割を占めているが、「両立コース」を予定のライフコースと考えている者は17.1%、「専業主婦コース」を予定のライフコースと考えている者の割合は12.2%と理想とする者の割合よりも低い値となっている。また、「非婚就業継続コース」については、理想とする者が6.7%となっているものの、予定のライフコースと考えている者は17.1%と理想に比べ10.4%ポイント高く、大卒者と同様の傾向がみられる。

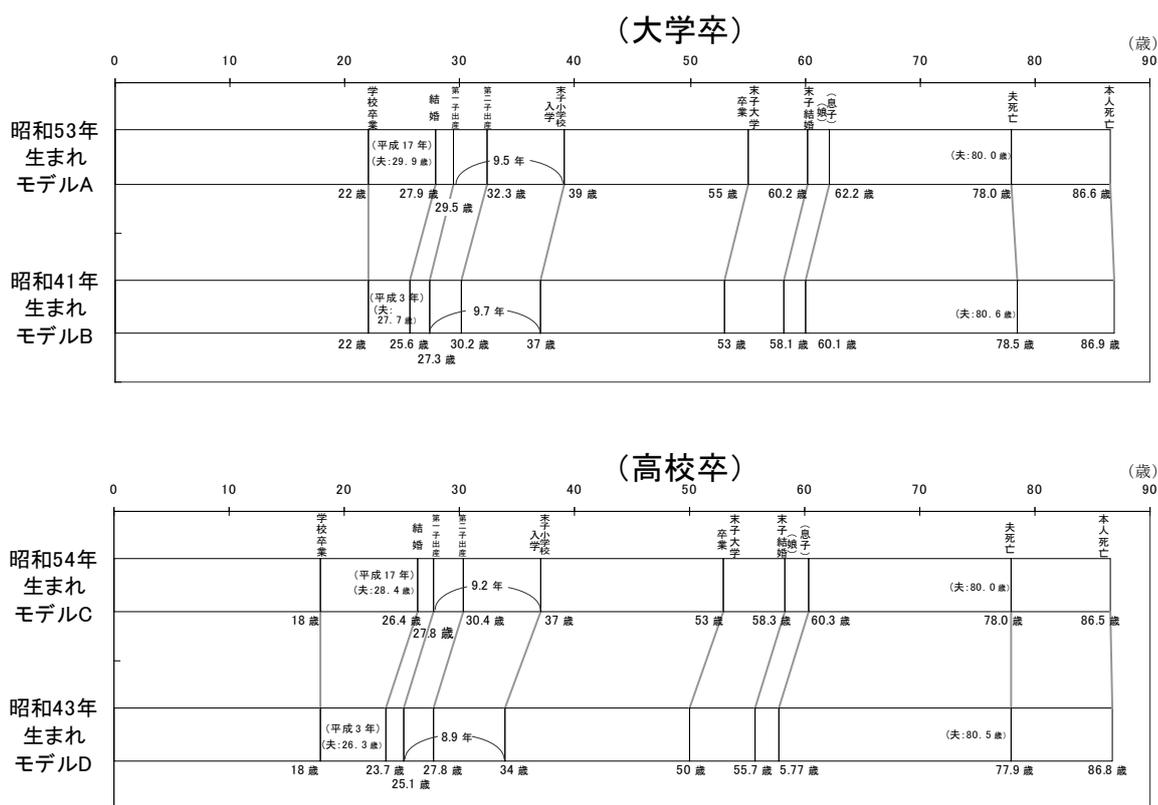
高卒女性に比べ大卒女性は特に「両立コース」つまり仕事と家庭の両立を理想としている者が多いものの、実際に「両立コース」を歩むと想定している者は相対的に少なく、「再就職コース」や「非婚就業継続コース」などのコースをたどると想定している者が多い。特に、「非婚就業継続コース」については、高卒、大卒ともに理想としている者の割合は低いものの、予定のライフコースの割合はほぼ3倍と高くなっており、女性が非婚を望んで選択しているとは言い難い状況にある（図表2-5-11）。

（ライフサイクルモデル）

これまでみてきた結婚や出産の平均的な年齢を用いて、女性のライフサイクルモデルを作成し、学歴や世代の違いをみてみることにする。

国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」の第13回調査及び第10回調査を用い、両調査の調査時点である平成17年及び平成3年に、大卒女性及び高卒女性が平均的な年齢で結婚したと設定し、子どもを出産した年齢等を算出する。平成17年に平均初婚年齢である27.9歳で結婚した大卒女性（モデルA）は、昭和53年生まれで現在31歳、同年に平均年齢である26.4歳で結婚した高卒女性（モデルC）は、昭和54年生まれで現在30歳となる。また、平成3年に平均初婚年齢の25.6歳で結婚した大卒女性（モデルB）は、昭和41年生まれで現在43歳、同年に平均初婚年齢の23.7歳で結婚した高卒女性（モデルD）は昭和43年生まれの現在41歳、となる（図表2-5-12）。

図表 2-5-12 学歴別女性のライフサイクルモデル



資料出所：厚生労働省「簡易生命表」、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」をもとに厚生労働省雇用均等・児童家庭局にて作成

モデルAは、大学卒業後 27.9 歳で結婚し、その後、第 1 子を 29.5 歳、第 2 子を 32.3 歳で出産し、末子の小学校入学が 39 歳で、その子が大学を卒業するのが 55 歳となる。一方、モデルBは、結婚が 25.6 歳、第 1 子出産が 27.3 歳で、第 2 子出産は 30.2 歳、その子の小学校入学が 37 歳、末子大学卒業が 53 歳となっており、モデルAはモデルBに比べ結婚から第 1 子までの期間と第 1 子から第 2 子出産までの期間がそれぞれ 0.1 年短くなっているものの、大学卒業後結婚までの期間が 2.3 年長くなっている。この結果両者は末子の小学校入学時点で 2 歳の差が生じている。

モデルCは、高校卒業後 26.4 歳で結婚し、その後、第 1 子を 27.8 歳、第 2 子を 30.4 歳で出産し、末子の小学校入学が 37 歳で、その子が大学を卒業するのが 53 歳となる。一方、モデルDは、結婚が 23.7 歳、第 1 子出産が 25.1 歳で、第 2 子出産は 27.8 歳、その子の小学校入学が 34 歳、末子大学卒業が 50 歳となっており、モデルCとモデルDとでは、結婚から第 1 子出産までの期間は同じであるが、第 1 子から第 2 子出産までの期間がモデルCの方が 0.1 年短く、高校卒業後結婚までの期間が 2.7 年長くなっている。この結果、モデルCとモデルDでは末子の小学校入学の時点で 3 歳の差が生じている。

モデルAとモデルCを比較すると、モデルAの方がモデルCよりも結婚年齢が

1.5歳、第1子出産年齢が1.7歳、第2子出産が1.9歳上回っており、結果として、末子の小学校入学時点で2歳の差が生じている。

モデルBとモデルDとの比較では、モデルBの方がモデルDよりも結婚年齢が1.9歳、第1子出産年齢が2.2歳、第2子出産年齢も2.4歳上回っており、結果として、モデルBとモデルDにおいては末子の小学校入学時点で3歳の差が生じている。

第1子出産を機に退職し、子育てが一段落する末子小学校入学を機に再就職すると仮定すると、再就職する年齢はモデルA39歳、モデルB及びモデルC37歳、モデルD34歳となり、近年の晩婚化、晩産化の影響により再就職する年齢が高まっていることがわかるが、特に、高学歴女性の方がその傾向が強いため、大学卒業者の方が再就職する年齢がより高くなっている。再就職までの休職期間についても、モデルA9.5年、モデルB9.7年、モデルC9.2年、モデルD8.9年であり、大卒女性の方が休職期間が長くなっている。

第6節 大卒女性無業者の状況

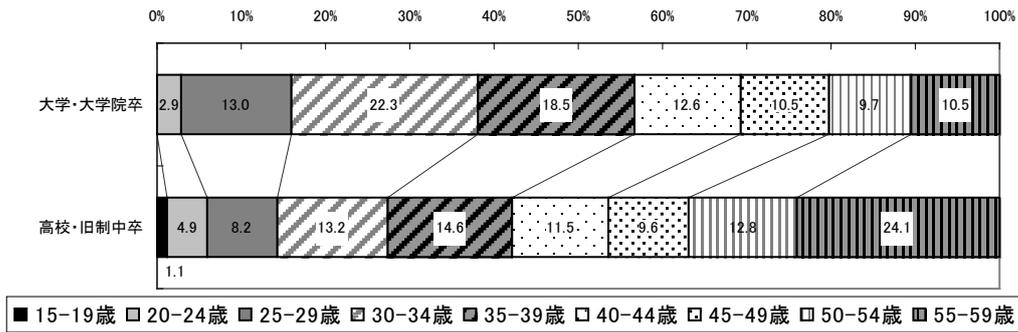
(大卒女性の無業者は4割が30代)

均等法制定以降、女性の就業環境は着実に整備され、女性有業者も増加してきた。しかし、今後も続く労働力人口の減少を見据えると、現在仕事をしていない者でも、就業を希望する者であれば、円滑に労働市場へ参入し、十分に能力を発揮することが一層期待される。そこで、ここでは、仕事をしていない無業者の状況についてみてみることにする。

総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)によると女性無業者は2,922万人であるが、在学者を除いた15～59歳までの無業者は998万人となっている。学歴別にみると高校・旧制中卒業者が最も多く447万人、次いで多いのは短大・高専卒業者322万人で、大学・大学院卒業者は131万人となっている。

また、大学・大学院、高校・旧制中卒業無業者を年齢階級別にみると大学・大学院卒業者では、30～34歳が最も多く(29万人、22.3%)、次いで35～39歳(24万人、18.5%)、25～29歳(17万人、13.0%)の順となっている。高校・旧制中卒業者では55～59歳(108万人、24.1%)、35～39歳(65万人、14.6%)、30～34歳(59万人、13.2%)の順となっており、大学・大学院卒業者では中年層が、高校・旧制中卒業者では高年齢層の占める割合が高くなっている(図表2-6-1)。

図表 2-6-1 学歴、年齢階級別女性無業者の割合（15～59 歳）



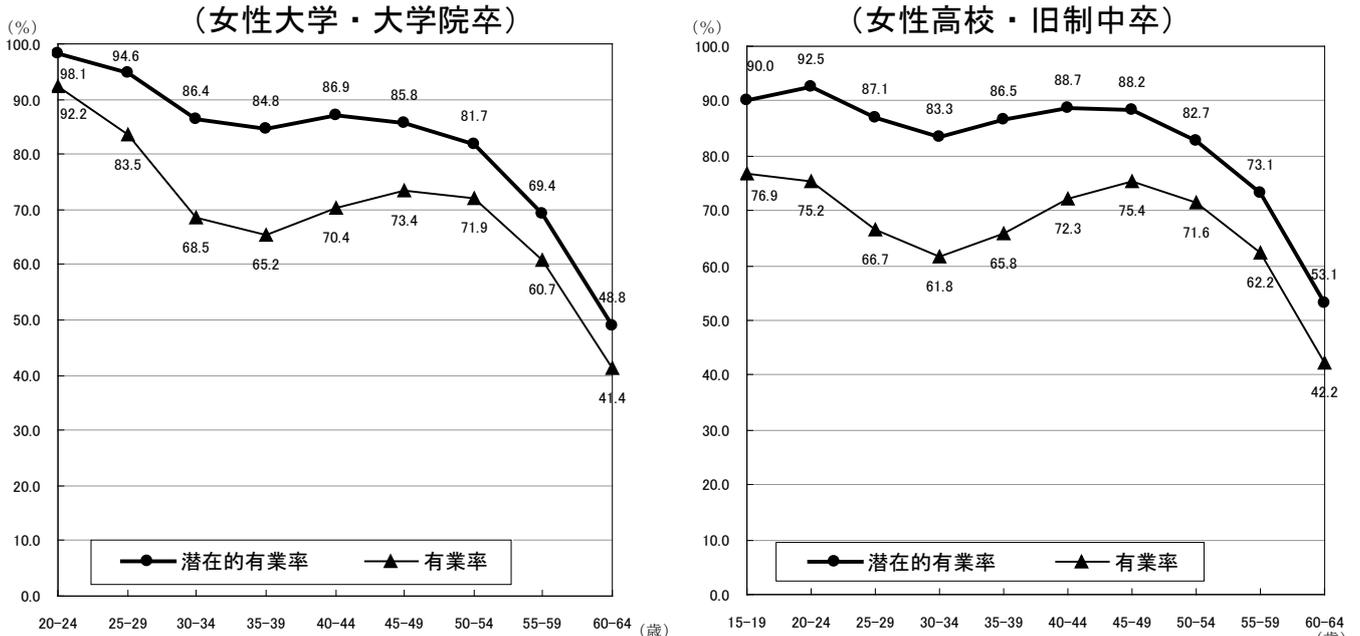
資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 19 年）

（労働市場へ参入の可能性をもつ潜在的有業者）

現在は仕事をしていない女性無業者であっても、就業を希望している者は各年齢層に一定程度存在しており、潜在的な労働力として労働市場への参入の可能性のある女性がなお存在していることが、総務省統計局「就業構造基本調査」からみてとれる。

図表 2-6-2 は、女性の有業者と現在は無業者ではあるが就業を希望している就業希望者の合計が各年齢階級の人口に占める割合（以下、「潜在的有業率」という。）を示したものである。大学・大学院卒業者も高校・旧制中卒業者もともに潜在的有業率が描く曲線は有業率が描く曲線を大きく上方にシフトさせたものになっている。また、有業率の曲線に比べ潜在的有業率が描く曲線は各年齢階級での差が小さいため、比較的平坦な曲線となっている。

図表 2-6-2 学歴、年齢階級別女性の潜在的有業率



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成 19 年）

（注）年齢階級別の「潜在的有業率」は次の式により算出した。

$$\frac{\text{有業者数 (年齢階級別)} + \text{無業者のうち就業希望者数 (年齢階級別)}}{15 \text{ 歳以上人口 (年齢階級別)}} \times 100$$

（自己実現意欲や社会参加意欲の高い大卒女性）

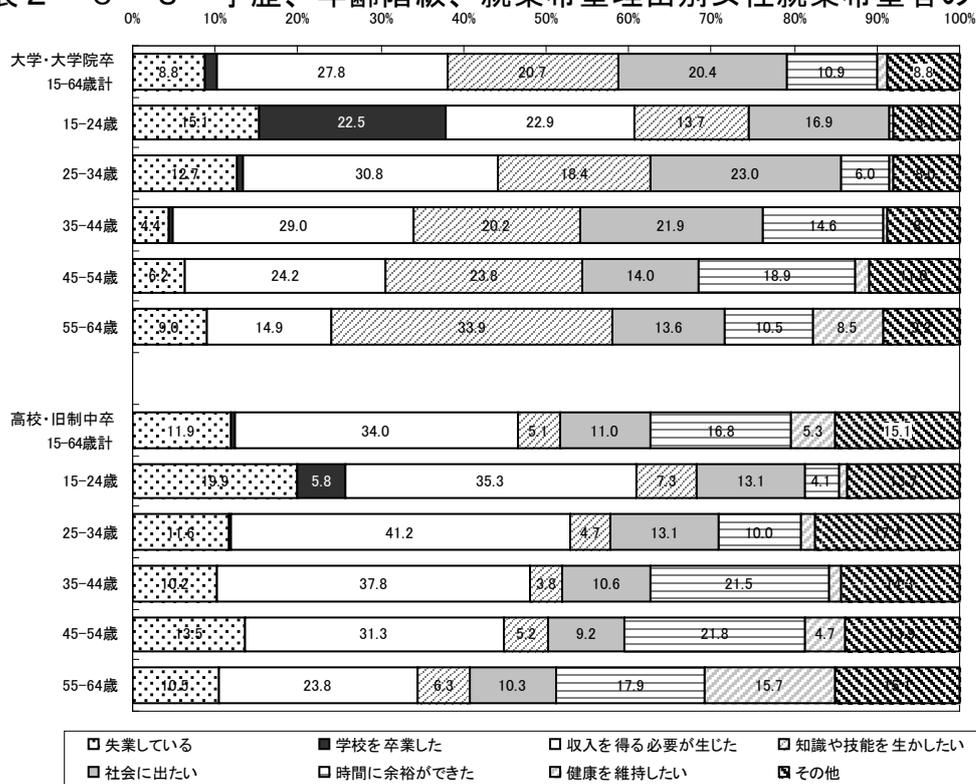
次に総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）から就業を希望している女性（15～64歳）の仕事をしたと思っている理由（以下「就業希望理由」という。）をみる。

大学・大学院卒業者、高校・旧制中卒業者とも最も割合が高いのは「収入を得る必要が生じた」とする者であり、大学・大学院卒業者では27.8%、高校・旧制中卒業者では34.0%となっている。

大学・大学院卒業者については、「収入を得る必要が生じた」に続き、「知識や技能を生かしたい」とする者（20.7%）、「社会に出たい」とする者（20.4%）、「時間に余裕ができた」とする者（10.9%）の順となっている。一方、高校・旧制中卒業者については、「時間に余裕ができた」とする者（16.8%）、「その他」とする者（15.1%）、「失業している」とする者（11.9%）の順となっている。「知識や技能を生かしたい」ために就業を希望している者は高校・旧制中卒業者では5.1%であるのに対し、大学・大学院卒業者では20.7%を占め、5人に1人の割合となっているのが特徴的と言える（図表2-6-3）。

年齢階級別にみると、大学・大学院卒業者では「収入を得る必要が生じた」とする者は年齢階級が高いほどその割合は低下する傾向にある。一方、「知識や技能を生

図表2-6-3 学歴、年齢階級、就業希望理由別女性就業希望者の割合



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

かしたい」とする者は年齢階級が高いほどその割合も高くなっており、55～64歳では33.9%を占め、3人に1人の割合となっている。また、「社会に出たい」とする者は25～34歳（23.0%）や35～44歳（21.9%）でその割合が高くなっている。

高校・旧制中卒業者についても「収入を得る必要が生じた」とする者は年齢階級が高いほどその割合は低下している。一方、大学・大学院卒業者で高い割合を占めている「知識や技能を生かしたい」とする者の割合は各年齢階級で低い割合となっている。

「知識や技能を生かしたい」とする者と「社会に出たい」とする者を合計すると大学・大学院卒業者では4割を占めており、自己実現意欲や社会参加意欲の高い者が相対的に高い割合となっている。

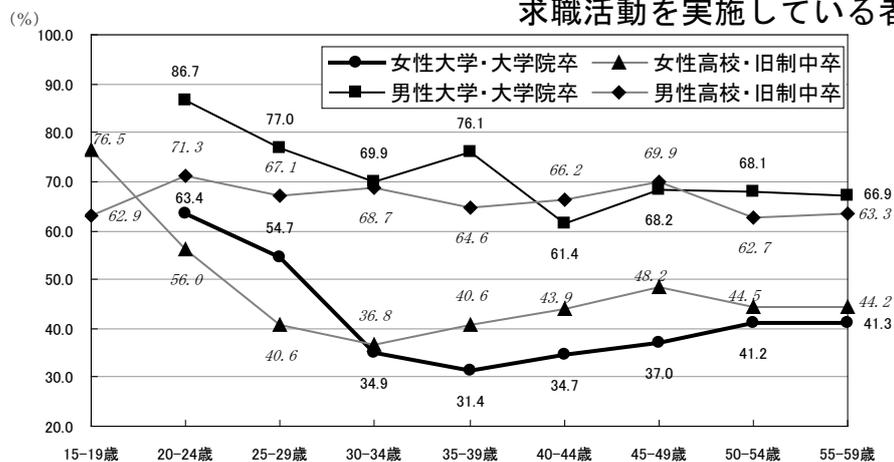
（男性より低い女性の求職者割合）

次に就業を希望している者が実際に仕事を探しているかどうかを総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）からみても。

年齢階級別に就業を希望している者に占める求職者の割合をみると、総じて男性よりも女性の方が大学・大学院卒業者、高校・旧制中卒業者ともに求職者の占める割合が低くなっており、男性に比べ女性は仕事を探している者の割合が低いことがわかる。

また、20歳代では男女とも大学・大学院卒業者の方が高校・旧制中卒業者より求職者の占める割合が高いが、30歳以上の女性では大学・大学院卒業者の方が高校・旧制中卒業者より求職者割合が低くなっている。特に35～39歳の女性の大学・大学院卒業者では31.4%と低い水準となっており、就業を希望していながら仕事を探している者の割合が低くなっていることがわかる（図表2-6-4）。

図表2-6-4 性、学歴、年齢階級別就業を希望している者に占める求職活動を実施している者の割合



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」（平成19年）

(就業を希望する状況により異なる求職者割合)

同じく総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)より、就業を希望している者が就業活動を実施しているかどうかを、就業希望理由別にみてもみる。

先の、年齢階級別の求職者割合においてもみたとおり、女性は男性よりも求職者割合が低くなっているが、就業希望理由別にみてもほとんどの項目で男性よりも女性の求職者割合は低くなっている。

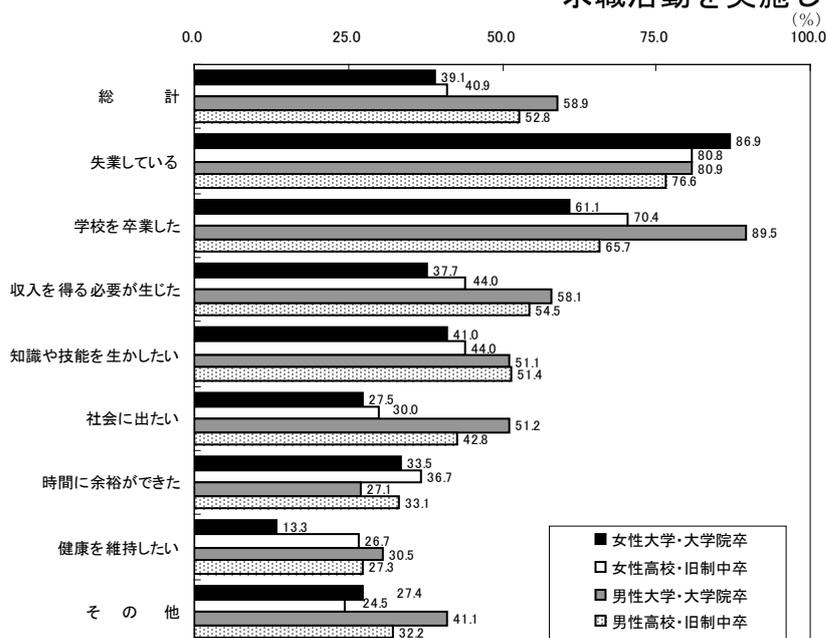
女性の求職者割合をみると、「失業している」が最も高く、大学・大学院卒業者で86.9%、高校・旧制中卒業者で80.8%、次いで「学校を卒業した」が大学・大学院卒業者で61.1%、高校・旧制中卒業者で70.4%となっている。

また、女性の大学・大学院卒業者の就業希望理由の約4割を占めている「知識や技能を生かしたい」や「社会に出たい」の求職者割合は41.0%、27.5%と相対的に低い水準となっている。

高校・旧制中卒業者についても、大学・大学院卒業者と傾向的な違いはあまりみられない。しかしながら、「健康を維持したい」については、女性の高校・旧制中卒業者は26.7%となっており男性とほぼ同水準であるのに対し、女性の大学・大学院卒業者は13.3%と低い水準となっている。

経済的な理由で就業を希望している者の多くは、実際に求職活動を行っているものの、社会参加や時間的余裕、健康維持のために就業を希望する者は、実際の求職活動に結びつきにくいことがうかがえる(図表2-6-5)。

図表2-6-5 性、学歴、就業希望理由別就業を希望している者に占める求職活動を実施している者の割合



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

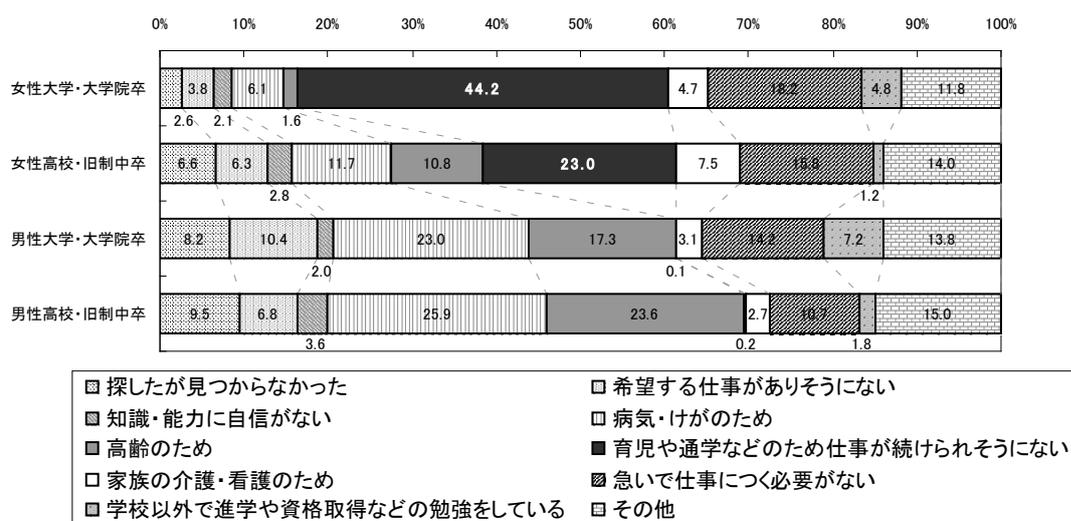
(育児のために仕事を探すことができない大卒女性)

非求職者が求職活動をしていない理由をみると、女性と男性では構成比が大きく異なっている。

女性が求職活動をしていない理由としては、「育児や通学などのために仕事が続けられそうにない」とする者の割合が最も高く、高校・旧制中卒業者で23.0%、大学・大学院卒業者は更に高く44.2%となっている。これに対し、男性で「育児や通学などのために仕事が続けられそうにない」とする者は大学・大学院卒業生で0.1%、高校・旧制中卒業者で0.2%と特に低い値となっており、育児や通学などのために求職活動を行えない女性の多いこと、特に大学・大学院卒業生の女性ではその傾向が強いことがうかがえる。

一方、男性では求職活動をしていない理由は「病気、けがのため」とする者が最も多く、大学・大学院卒業生で23.0%、高校・旧制中卒業者で25.9%を占めている(図表2-6-6)。

図表2-6-6 性、学歴、求職活動を実施していない理由別非求職者の割合



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

(育児のために就業を希望していない大卒女性)

仕事をする意思のない者の仕事をしたいと思っていない理由についても女性と男性とでは構成比が異なっていることが、総務省統計局「就業構造基本調査」よりみとれる。

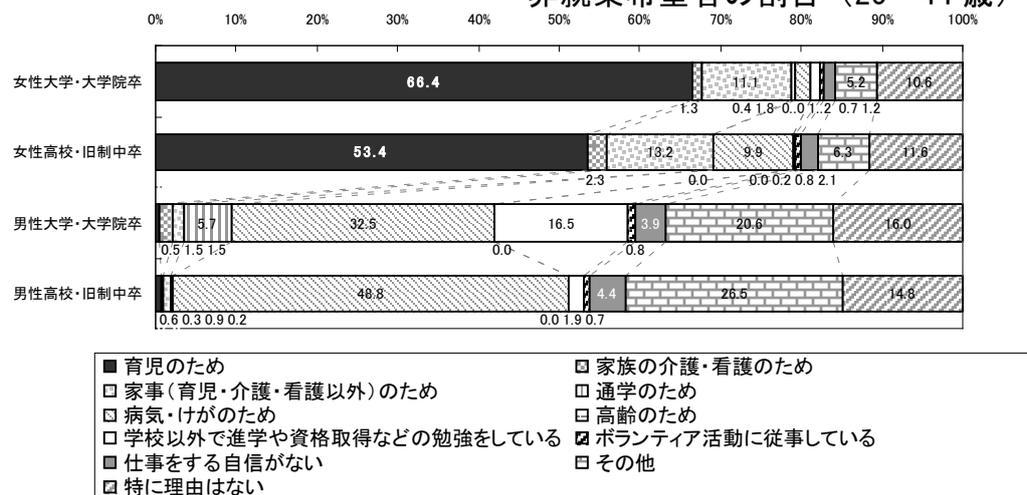
25～44歳の非就業希望者の状況をみると、女性大学・大学院卒業生、女性高校・旧制中卒業者とも仕事をしたいと思っていない理由を「育児のため」とする者(大学・大学院卒66.4%、高校・旧制中卒53.4%)が過半数を占め、また、「家事(育

児・介護・看護以外)のため」とする者(大学・大学院卒 11.1%、高校・旧制中卒 13.2%)が約1割存在しているのに対し、男性ではそれらを理由とする者の割合は非常に低くなっている(「育児のため」大学・大学院卒:0.5%、高校・旧制中卒:0.6%、「家事(育児・介護・看護以外)のため」大学・大学院卒:1.5%、高校・旧制中卒:0.9%)。

一方、男性の仕事をしたくと思っていない理由としては、「病気、けがのため」とする者が最も多く、大学・大学院卒業者で32.5%、高校・旧制中卒業者で48.8%を占めている。

女性が仕事をしたくと思っていない理由について、学歴別にみると、大学・大学院卒業者においては「育児のため」とする者の割合が高校・旧制中卒業者に比べ13%ポイント高く、全体の約3分の2という高い割合となっている(図表2-6-7)。

図表2-6-7 性、学歴、仕事をしたくと思っていない理由別
非就業希望者の割合(25~44歳)



資料出所：総務省統計局「就業構造基本調査」(平成19年)

まとめ

人口減少社会に転じた我が国が、経済社会の活力を維持、向上させていくためには、働く意欲を持つすべての人の就業を実現し、誰もが参加できる社会を実現していくことが不可欠である。とりわけ、女性については、高学歴化が進む一方で、依然として結婚や出産、育児期に労働市場から退出する者の割合が高い。

大卒女性については、従来、一旦労働市場から退出したまま、その後も労働市場に復帰しない者の割合が高いという特徴があったため、年齢階級別の有業率が描くカーブも「M字」というよりは、M字の右側の山の盛り上がりは左側部分に比べ平坦な「きりん型」となるという特徴が指摘されていた。しかしながら、現在その「きりん型」にやや変化が見られる。かつて「きりん」の「首」に例えられたM字型の左側での有業率の急降下は、晩婚化・晩産化によりM字の底の年齢階級が大きく高まったためにその傾斜は緩やかとなり、かつて「きりん」の背中に例えられたM字の右側の山は、中高年層での有業率の高まりにより高卒女性の曲線とかなり似た軌跡を描くようになってきているが、大きな盛り上がりとはなっておらず、若年期からなだらかに低下し、中高年期に若干上昇する形となっている。

大卒女性の有業率は、均等法制定時と比較すると上昇してきているものの、その雇用形態をみると、大卒男性に比べ、非正規労働者として働く者の割合が高く、正規労働者の割合は、20歳でも8割、30歳代で7割、40歳代で6割を下回っている。また、大卒女性の平均勤続年数の推移をみると均等法制定時からの伸びは小さく、近年頭打ちの傾向が見られる。

男女間の賃金格差についても、いまだに解消されたとはいえない状況にある。大卒については、特に若年層では男女間賃金格差は小さくなっているが、年齢とともに拡大している。役職者については男女間賃金格差はほとんど見られないが、大卒であっても女性は役職者割合そのものがいまだに低く、平均賃金の格差を大きく縮小するには至っていない。また、正規・非正規別の年収分布を見ると、女性の場合、特に中高年層では大卒女性と高卒女性との差が顕著には見られず、学歴の有利性が感じられない結果となっている。

これらの背景には、大卒女性といえどもキャリアを中断する傾向が強いことがあるものと考えられる。また、子育て期の無業の者の意識をみると、大卒者については特に社会参加意欲や自己実現意欲が強く見られるが、キャリア中断期間が長くなるほど離職前に習得した知識・技能を活かせる再就職が容易でないこともあり、それが求職活動には結びついていないことも影響しているといえよう。

大卒女性は、離職理由や非労働力にとどまる理由として「育児のため」をあげる傾向が強い。一方で、大卒の独身女性に、理想のライフコースを尋ねると、結婚し子どもを持つが一生仕事を続けるという両立コースと回答する者の割合が最も高く4割を超えるのにもかかわらず、実際になりそうなライフコースはこの割合が大きく低下し再就職コースが最も多くを占める結果となっている。また、理想の子ども数が、実際に持つつもりの子どもの数を下回る既婚の大卒女性は、理想と現実のギャップの理由として、ほぼ5人に1人の割合で仕事への差し支えがあると考えており、充実した職業生活の実現と子どもを持つということが、大卒女性にとっては二者択一の厳しい選択と強く受け止められているのではないかと思われる。

大卒女性の有業者の増加の中で、女子学生の専攻分野の多様化や、就業分野の拡がりも見られる。現在、40歳以上の大卒女性有業者の約4割が教員として働いているが、国公立に勤務する女性教員は、育児休業制度が「育児休業等に関する法律」により法制化された平成3年より16年も前から、「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」により育児休業を取得することができるなど、家庭と育児を両立するための環境整備が昭和50年代からなされていたことは、中高年期まで継続就業している女性の中に教員が多いことと無縁ではないであろう。現在の大卒女性の就職先は多様化しており、その継続就業を促進するためには、教育現場のみならず様々な職場において職業と家庭の両立のための環境整備が図られなければならない。

一般の労働者に適用される「育児休業等に関する法律」により全労働者に育児休業の権利が認められたのは平成7年度である。現在、女性の育児休業取得率は9割近くに達しているが、その一方で、第1子出産を機に離職する女性の割合は7割前後と変わっていない。つまり、7割は育児休業を取得せずにやめているという実態にある。この状況を改善するためには、育児休業制度があるということだけでなく、これをだれもが真に使えるものとする、そして、育児休業を終えた後も仕事と子育てを両立し続けていくための環境整備が必要である。

今後ますます増加する大卒女性に着目するとき、育児休業を取得し、復職してもなお職業キャリアを発展させていく見通しが立てられる、ということは、特に大卒女性に強く見られる能力発揮意欲の実現と家族形成の二者択一状況を解消する上で必要不可欠の条件であると思われる。このためには、復職後の子育て期に多様で柔軟な働き方を選べるようにすることが必要であるとともに、男性を含めた基幹的労働力の働き方そのものの見直しが重要である。その条件整備に向けたひとつのきっかけとして期待されるのは、男性の育児休業取得率の向上である。男性の育児休業

取得率の向上は、男性の育児参加を進め、女性の子育て負担や家事負担の軽減に資するのみならず、企業の基幹的労働者の働き方の見直しを迫るきっかけとなりうるという観点からも、重要な意味を持つものといえよう。

仕事と生活の調和の実現に向けた取組は企業にとってコストがかかる、という事業主の声もあるが、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク（NPO 法人 J-Win）が会員企業（約 90 社、主として大企業）の女性労働者に実施したアンケート調査（「働く女性の WORK&LIFE 調査」）の結果では、子どもがいる女性のうち、子どもがいること、育児を経験したことにより、「効率的な働き方ができるようになった」と回答（複数回答）する者は 70%、「視野が広がった」とする者は 56%、という結果がでているなど、子育ては仕事面での時間的制約が増加するものの、効率的な働き方や仕事をする上でも役に立ち人間的成長の実現にもつながるといことがわかる。このことは、家族的責任を果たしつつ働き続けることは、職業キャリアにプラスの影響をもたらさうということを示しており、男女に関わらず仕事と生活の調和を実現することが企業にとっても有益な結果を直接的に生み出す可能性を持つものであることを示唆するものといえよう。

仕事と生活の調和に関しては、平成 19 年 12 月、政労使による「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が決定された。憲章では、国民的な取組の大きな方向性や関係者が果たすべき役割が、行動指針には、企業や働く者の効果的な取組、国や地方公共団体の施策の方針が示され、第 1 子出産前後の女性の就業継続率等 14 の数値目標が設定されている。わが国の経済社会の持続的発展のためにも、本憲章及び指針にもとづき、国民的な取組が図られ、関係者の主体的な行動がより一層推進されることが期待される。